

平成27年 6 月定例会 総務文教常任委員会記録

平成27年 6 月24日（水）

平成27年 6 月26日（金）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

目 次

平成27年 6 月 24 日（水）	5 頁
平成27年 6 月 26 日（金）	87 頁

平成27年 6 月 定例会 審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	6 月 24 日 (水)	開 会 日程決定 議案審査 (総務部) 議案乙第17号 議案甲第12号、議案甲第13号 〔説明、質疑〕 議案審査 (教育委員会事務局教育部) 議案乙第17号 〔説明、質疑〕
第 2 日	6 月 25 日 (木)	休 会
第 3 日	6 月 26 日 (金)	現地視察 自由討議 議案審査 議案乙第17号 議案甲第12号、議案甲第13号 〔総括、採決〕 報告 (教育委員会事務局教育部学校教育課) 〔報告、質疑〕 所管事務調査 閉 会

6 月定例会付託事件

1 市長提出議案

〔平成27年 6 月23日付託〕

議案甲第12号 鳥栖市部設置条例の一部を改正する条例 〔可決〕

議案甲第13号 鳥栖市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 〔可決〕

議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号） 〔可決〕

〔平成27年 6 月26日委員会議決〕

2 報 告

教科「日本語」教科書について

中学校給食に関するアンケート調査について

（教育委員会事務局教育部学校教育課）

平成 27 年 6 月 24 日 (水)

1 出席委員氏名

委 員 長	国 松 敏 昭	委 員	中 村 直 人
副 委 員 長	下 田 寛	〃	久保山 博 幸
委 員	成 富 牧 男	〃	柴 藤 泰 輔
〃	久保山 日出男		

2 欠席委員氏名

な し

3 委員会条例第19条による説明員氏名

総 務 部 長	野 田 寿	教 育 長	天 野 昌 明
総 務 部 次 長	松 雪 努	教 育 部 長	園 木 一 博
総 務 課 長	古 賀 達 也	教 育 部 次 長	白 水 隆 弘
総 務 課 長 補 佐	古 澤 哲 也	教育総務課総務係長	原 祥 雄
総務課秘書係長	鹿 毛 晃 之	学 校 教 育 課 長	柴 田 昌 範
総務課文書法制係長	樋 本 太 郎	学校教育課参事	佐々木 英 利
総務課職員係長	山 本 英 規	学校教育課長補佐	宮 原 信
総合政策課政策推進係長	田 中 秀 信	学校教育課主幹	中 島 達 也
情 報 管 理 課 長	青 木 博 美	学校教育課給食センター係長	豊 増 裕 規
情報管理課情報化推進係長	佐 藤 正 己	生 涯 学 習 課 長	佐 藤 敦 美
情報管理課広報統計係長	熊 田 吉 孝	生涯学習課参事	近 藤 信 孝
財 政 課 長	小 柳 秀 和	生涯学習課生涯学習推進係長	高 松 隆 次
財政課財政係長	古 賀 庸 介	文化芸術振興課長	石 橋 沢 預
契 約 管 財 課 長	三 橋 和 之	文化芸術振興課文化芸術振興係長	久保山 智 博
契約管財課管財係長	庄 山 裕 一	文化芸術振興課図書係長	栗 山 英 規
契約管財課管財係長待遇	中 嶋 浩 一	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	石 丸 健 一
契約管財課契約検査係長	立 石 光 顕	スポーツ振興課長補佐	大 石 泰 之
会計管理者兼出納室長	立 石 利 治	議 会 事 務 局 長	緒 方 心 一

監査委員事務局長 古 賀 和 教 議世事務局庶務係長 野 中 潤 二

4 議世事務局職員氏名

議事調査係長 江 下 剛

5 審査日程

議案審査（総務部）

議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案甲第12号 鳥栖市部設置条例の一部を改正する条例

議案甲第13号 鳥栖市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

〔説明、質疑〕

議案審査（教育委員会教育部）

議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

1 人

7 その他

な し

開會
開議

ただいまから、平成27年6月定例会総務文教常任委員会を開会をいたします。



また、ほかに視察の場所の御希望がございましたら、午前10時から視察をして、11時から田代分校に行くという形をとらせていただきたいと思います。

視察の希望がありましたら、申し出をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

国松敏昭委員長

現地視察については、副委員長のほうから以上のとおりとさせていただきたいと思います。

成富牧男委員

申し出は後でよろしいんですかね。ほか、こういうところもやりたいっていうのは、この終わった後でもいいですか、今がいいんですか。

今でいいですか。

国松敏昭委員長

はい、どうぞ。

成富牧男委員

温水プールとの関係でですね、もう、今のいわゆる屋外のプールがもう、とにかく、余り待たれんような状態になると、老朽化しておるということですので、もう見られる方もあるかと思いますが、私は、もし加えていただければ、急がないかんというところをちょっと言われると思いますので、確認したいと思います。

できれば、ぜひ。

国松敏昭委員長

市民プールを見に行くと。(発言する者あり)

今、成富議員のほうから市民プールの現状ということで、視察をつけ加えてくれということで、皆さんそういうことで、つけ加えさせていただきますでしょうかね。

執行部も対応はいいですか。オッケー。はい。

今、そしたら、現地視察に今成富議員からお話ありましたように、市民プールの現状ということで、視察をさせていただくということで、いいですかね、副委員長のほう。

ほかはよろしいでしょうかね。

それでは、現地視察については、田代小学校、県立中原特別支援学校鳥栖田代分校と市民プールの現状ということで、2カ所ということで決めさせてもらいたいと思います。

それでは、総務部の審査の準備のため、暫時休憩をいたします。

午前10時2分休憩

活用し、県事業により実施を予定されております５事業の内示が出されたものを総合政策課で一括して受け入れをするものでございます。

なお歳出につきましては、各担当課で予算計上されているところでございます。

以上でございます。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

その下でございます。

目７．消防費県補助金、節１．消防費県補助金23万1,000円につきましては、県から消防団員確保対策事業補助金の内示がありましたので、消防団協力事業所表示章の作成費用の一部、及び消防団員の編み上げ靴購入費の一部に財源を充当することといたしております。

以上でございます。

青木博美情報管理課長

続きまして、項３．委託金、目１．総務費県委託金、節１．統計調査費委託金55万6,000円につきましては、国勢調査委託金の内示に伴う補正でございます。

以上です。

小柳秀和財政課長

次のページ、２ページお願いいたします。

款19．繰入金、項１．基金繰入金、目１．財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のための補正でございます。

なお、配付させていただいております常任委員会の参考資料１ページのほうに、６月補正見込みでの基金残高をお示しさせていただいております。

以上でございます。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

次に、款21．諸収入、項６．雑入、目４．雑入、節４．雑入19万6,000円でございますけれども、安東副市長の宿舍借り上げに伴う個人負担分でございます。

以上でございます。

小柳秀和財政課長

続きまして、款22．市債、項１．市債について申し上げます。

まず目２．土木債についてでございますが、節１．道路橋梁債につきましては、国の内示に伴う道路改良事業の補正でございます。

節２．住宅債につきましても、同じく国の内示に伴う公営住宅改善事業の補正でございます。

続きまして、目４．教育債、節１．中学校債につきましては、田代中学校普通教室棟大規

模改造事業、田代中学校普通教室棟増築事業に伴うものでございます。

節２．保健体育債につきましては、（仮称）健康スポーツセンター整備事業に係る分でございます。

なお、事業ごとの内容につきましては、参考資料の２ページ目を参照いただければ幸いです。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

緒方心一議会事務局長

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

委員会資料３ページ、予算書では20ページをお願いいたします。

目１．議会費でございますが、節１．報酬から節４．共済費まで、及び節９．旅費並びに節19．負担金補助及び交付金、政務活動費交付金につきましては、欠員となりました議員１名に係る分でございます。

次に、節12．役務費、節18．備品購入費及び節27．公課費につきましては、老朽化により買い換えをお願いいたしております議会公用車の購入に要する経費でございます。

以上でございます。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

次に４ページをお願いいたします。

款２．総務費、項１．総務管理費、目１．一般管理費のうち、節２．給料、節３．職員手当等、節４．共済費につきましては、安東副市長の延長に伴う人件費の補正でございます。

また、その下でございます。

目２．秘書費、節14．使用料及び賃借料につきましても、安東副市長の延長に伴う宿舍借上料の補正でございます。

以上でございます。

青木博美情報管理課長

続きまして、目３．広報費でございます。

節11．需用費及び節13．委託料につきましては、市勢要覧作成に要する印刷製本費及び委託料でございます。

節14．使用料及び賃借料８万1,000円は、ホームページのセキュリティー証明発行使用料でございます。

節18．備品購入費10万円は、記者会見用のバックパネル購入費でございます。

続きまして、目４．情報管理費について申し上げます。

節13．委託料、これにつきましては主要事項説明書、出しておりますので、１ページをお

願いたします。

目的といたしまして、平成28年1月から施行される社会保障・税番号制度導入に対応するため、基幹系情報システムの改修を行うものでございます。

事業内容としましては、平成27年度の社会保障・税番号制度導入に伴う基幹系情報システム改修業務、地方税務システム改修740万1,000円、厚生労働省分補助に係る基幹系情報システム改修865万8,000円、社会保障・税番号制度システム整備テストサーバー構築が120万円、合計で1,725万9,000円となります。これに当初予算額1,080万円がございますので、差し引き645万9,000円の補正といたしております。

続きまして、節14. 使用料及び賃借料の9万5,000円につきましては、大容量の電子データ等送受信に利用するオンラインストレージサービス利用料でございます。

続きまして、節19. 負担金補助及び交付金の3,126万9,000円の補正につきましては、地方公共団体情報システム機構負担金の確定に伴うものでございます。

以上です。

三橋和之契約管財課長

目7. 財産管理費、節12. 役務費につきましては、新規購入を予定しております公用車3台分の自動車リサイクル手数料及び自賠責保険、任意保険の自動車保険料でございます。

節13. 委託料につきましては、大正町にございます旧消防長宿舍用地の測量委託料でございます。

旧消防長宿舍につきましては、昭和58年より日本たばこ販売協同組合に貸し付けをいたしておりましたが、佐賀県内のたばこ販売協同組合の再編に伴い、本年4月より佐賀県たばこ販売組合が佐賀市に設立されたことに伴い、本年3月末日をもって退去されております。

現在、空き家状態になっておりますが、建築後50年以上経過しており、老朽化が著しく、建物の維持管理経費を要することから、また、防犯上の問題があることから、建物を解体し、整地したいと考えているところでございます。

節15. 工事請負費につきましては、市役所来庁者の安全確保を図るため、市役所敷地内の横断歩道や駐車場区画線等の白線改修工事費などの営繕工事費250万円と、先ほど御説明いたしました旧消防長宿舍の解体及び整地工事費として300万円をそれぞれ計上いたしております。

節18. 備品購入費につきましても、先ほど御説明いたしましたが、公用車3台分の購入費として300万円、また、破損及び老朽化が目立つ会議用テーブル、いすの購入費で、購入費として160万円をそれぞれ計上いたしております。

節27. 公課費につきましては、新規購入公用車の重量税でございます。

以上でございます。

松雪 努総務部次長兼総合政策課長

続きまして、その下の目 9. 企画費でございます。

今回の補正予算につきましては、第 6 次総合計画の後期の基本計画、それから、鳥栖駅周辺まちづくり基本構想に係る補正でございます。

節 1. 報酬につきましては、総合計画審議会委員の報酬でございます。

節 8 の報償費につきましては、総合計画審議会の会長、それから、副会長の謝金、並びに鳥栖駅周辺まちづくり検討委員会委員の謝金となっております。

旅費につきましては、鳥栖駅周辺まちづくり検討委員会の旅費、それから総合計画審議会委員の費用弁償でございます。

めくっていただきまして 6 ページでございます。

節 11. 需用費 150 万円につきましては、総合計画後期の計画書などを印刷をするための経費でございます。

節 13. 委託料 2,000 万円につきましては、基本構想、駅周辺のまちづくり基本構想策定の委託料でございます。

節 14. 使用料及び賃借料につきましては、会場借上料ということで、駅周辺まちづくり基本構想の検討委員会を開催するための借上料でございます。

以上でございます。

青木博美情報管理課長

続きまして、項 5. 統計調査費、目 2. 基幹統計費でございます。

節 1. 報酬から節 13. 委託料まで、国勢調査市町委託金の内示に合わせた補正でございます。

以上です。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

次に 7 ページをお願いいたします。

款 9. 消防費、項 1. 消防費、目 2. 非常備消防費、節 11. 需用費でございます。

これにつきましては、歳入で申し上げましたけれども消防団の協力事業所表示章の作成に要する経費、それから、消防団員の編み上げ靴及び対切創性手袋の購入費、いわゆる革の手袋の購入費でございます。

次に、目 3. 消防施設費、節 18. 備品購入費につきましては、夜間の消火等に対応するため、バルーン投光器 3 台の購入費でございます。

次に、目 4. 防災費、節 15. 工事請負費につきましては、避難所看板及び案内看板の設置

に要する工事費でございます。

お配りしております主要事項説明書の21ページをお願いいたします。

災害時に避難所となります小・中学校、それからまちづくり推進センターなど33カ所に避難所の種別、災害の種別、4カ国語表記等の看板を設置することといたしております。

また、まちづくり推進センターの避難所への案内のための看板を16カ所程度設置したいと考えております。

以上で、6月補正予算の総務部関係の説明を終わらせていただきます。

国松敏昭委員長

ただいま執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

柴藤泰輔委員

すいません、1点お尋ねしたいんですけども、この説明資料の6ページのですね、目9. 企画費、節13. 委託料の2,000万円の鳥栖駅周辺まちづくり基本構想策定委託料で、これ、検討委員会開かれると思うんですけど、その検討委員会の日程、詳しい日程を教えてくださいと思います。

松雪 努総務部次長兼総合政策課長

基本構想の策定に係る検討委員会の日程につきましては、もちろん、公開で行う予定でしておりますけども、まず、議決後からその委員の選定に入りまして、第1回目を8月中旬に開催をしたいと考えているところでございます。

それから、10月上旬、11月上旬、それから、1月下旬、2月下旬、3月下旬ということで、計6回開催をしていきたいというふうに予定をしているところでございます。

以上でございます。

国松敏昭委員長

よろしいですか。

柴藤泰輔委員

はい、ありがとうございました。

すいません、委員の選定ということで、一回委員の詳しい人数と大体どういった先生が委員になれるか教えていただきたいと思います。

松雪 努総務部次長兼総合政策課長

今まだその打診、直接的に打診は差し上げていないところもあるんですけども、一応10人以内ということで予定をしておりますけども、学識というような形で、都市計画の審議会の会長でいらっしゃる福岡大学の柴田先生、それから、中心市街地活性化の協議会を務め

ていただいております戸田先生、それから、商工会議所、そして商工センター、そして観光協会、それから、地元代表ということで基里地区、駅東の基里地区、それから鳥栖地区、鳥栖市北地区の区長会などを予定しているところでございます。（「はい、ありがとうございます。以上です」と呼ぶ者あり）

国松敏昭委員長

ほかはよろしいですか。

成富牧男委員

今、まちづくりのが、駅前周辺が出てますので、関連してお尋ねしますが、委員会では初めて、今、それぞれ全協とか一般質問とかでの説明、お話はあっておるとは思いますが、改めて。

基本構想の範囲ですね。

例えば、特に私は、思うのは道路の話との関連、都市計画道路との関連ですけども、そのところちょっと説明していただけますか。

松雪 努総務部次長兼総合政策課長

全員協議会、11日の全員協議会の中でも、一定お示しをしていたかと思いますが、これまでの鳥栖駅周辺、昭和62年に策定をされました鳥栖駅周辺市街地整備構想のエリアがございまして、そのエリアを頭に入れながら、一定整備範囲も検討していきたいというふうに考えておりますし、道路につきましても、今現在高架が前提となっております道路につきまして、幡崎踏切それから高橋、そして酒井西・宿町線、これらの3本の道路についても、一定の方向性を導き出していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

成富牧男委員

はい、ありがとうございました。

合わせて、これは簡単には言えないと思いますが、鳥栖駅は、いわゆる半径4キロ、いわゆる特区エリアに入っていると思うんですが、ここに入ってますよね。で、全く関係ないと言い切れるのか、現時点では関係ないっちゃうことなのか、そこんところ。

いわゆる規制緩和の話ですので、ちょっと気になるところもありますので、お尋ねします。

松雪 努総務部次長兼総合政策課長

今、現時点におきましては関係ないと言わざるを得ないと、というのが特区の、まだ認定などを受けておりませんので、現時点におきましては、関係ないというようなお答えになると思います。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

国松敏昭委員長

ほかはよろしいですか。

下田 寛委員

失礼します。

ちょっと確認でございますけれど、いただいた資料の7ページの避難所の看板に関してなんですが、これってもう、町の公民館には避難所の看板というのはもうあったんでしたっけ。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

各町区の公民館につきましては、自主避難所としては、申し出等があった公民館については登録をいたしておりますけれども、そういう避難所としての、いわゆる指定避難所としての看板の設置は行っておりません。

現在、避難場としての看板につきましては、主にまちづくり推進センターには、既存の看板がございます。

で、今回、先ほど申し上げましたように災害の種別とか、4カ国語表記とか、そういうところで、より、広島の土砂災害を受けて、災害ごとの避難できるということを明示するというような観点から、まちづくり推進センターから、を含めまして、小中学校等に看板を設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

下田 寛委員

そこがですね、行政として整理していらっしゃるのわかるんですけども、わかりづらいんですよね。

以前、私一般質問でも聞いたことがあるんですけど、何かあったら、とりあえず自主避難所として地元の公民館に行って、そこから、またさらに拡大しそうだということになったら、推進センター等に行くというような一つの流れが想定されるというような趣旨の答弁があったと思うんですけど、まず逃げるのは、推進センターじゃなくて地元の公民館になるんじゃないんですかね。その辺がちょっと……。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

災害等の状況にもよります。現在、具体的に大きな災害が起こっておりませんので、あれなんですけれども、台風等で自主的な避難所として、市としてはまちづくり推進センターを開設いたしております。

その際、町区の公民館にも避難されている方がいらっしゃるというふうにはお聞きいたしております。

ただ、大規模な災害が起こったときは、まずは、安全な場所に避難するということで、具体的には今、訓練等で行っておりますのは、各町区の公民館等に集合して、そこから指定避

難所、まちづくり推進センターや、小・中学校の体育館のほうに避難をしていくというような形態をとるかと思います。

最初の集合場所としては、各町区の公民館になろうかとは思っております。

以上でございます。

下田 寛委員

であれば、まずこの看板というのも、まず避難所の第一は町区の公民館なんじゃないかなというふうに思います。

今回はまちづくりセンターと小学校とを軸にした看板設置ということだと思いますけれども、今後は、町区の公民館にもこういったものが必要、まず第一に町区の公民館に必要なものではないのかなと思いますので、ここは意見としてお伝えさせていただきます。

よろしくお願いします。

国松敏昭委員長

いいですか。

柴藤泰輔委員

今の下田委員の質問に関しまして、この避難所看板、今回、5月だったですかね、田代小の体育館で外国人向けに避難訓練がありまして、やっぱりそのとき言葉、いろいろ向こうの言葉で書かれたんですけど、今回、4カ国語、日本語、英語、あと2カ国語表記されて、これはこれでいいと思うんですけど、今、鳥栖に住んである外国人で、ベトナム人も結構ふえてきて、彼らはベトナム語しかしゃべれませんので、そういった対応っていうのはやっぱり、これどうなんですかね、チャイナ語とか、ハングルはわかるんですけど。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

4カ国語表記につきましては、日本語、それから英語、それから中国語、韓国語を考えております。

外国人の方々、いろんな国からの外国人の方々が来ていらっしゃるというのは認識いたしております。ただ、スペースと申しますか、そういう表示については、この4カ国語で対応してまいりたいというふうに考えております。

ただ、先ほど御案内ございました県の総合防災訓練におきましても、外国人を対象とした避難訓練を実施いたしまして、種々課題があったところでございます。

今後はやはり、そういう外国人の方に、災害時における避難等を含めまして、あと避難場所、避難所等を含めまして、周知する方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「はい、お願いいたします。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

国松敏昭委員長

はい、ほかはよろしいでしょうか。

久保山博幸委員

済みません、今の避難所の看板に関連してですが、万が一の緊急事態のときをイメージしたときに、看板がありますですね。避難所がありますていうときに、その避難所と、状況を知りたいと、連絡をしたいというときに、例えば避難所に、その電話番号を入れるのか入れないのかっていう、入れたほうがいいのかどうかっていう、何かその辺のお考えはどうなんでしょうかね。

国松敏昭委員長

連絡先やろ。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

避難所につきましては、通常の施設になりますけれども、まちづくり推進センターはですね、電話機が使える、そういうところに連絡をするかと思えますけれども、一応災害対策本部と避難所との連絡につきましては、防災行政無線の携帯型がございますので、そちらのほうで、本部とのやりとりはいたしたいと思えます。

また、災害時において避難された方々が、外に電話かけられるという場合については、災害時のそういう優先電話をNTTさんと、協力していただきまして、そういう電話をかけることができる配線を、今、最低1カ所、避難所に設置できるような状態には努めているところでございます。

以上でございます。

国松敏昭委員長

はい、よろしいですか。

次、ございますか。

成富牧男委員

そしたらですね、次は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度導入に係る問題について、何点かちょっと続けて幾つか言いますので……

国松敏昭委員長

何ページ。

成富牧男委員

ページでいうと、歳出でいうと4ページ、5ページですよ。

まず、これ、歳出のとこだけ見るとえらいお金が出るなっていう感じですけど、一方で、国からのお金も入ってきてますよね。だから、そこら辺の差し引き、入りがこうで、出がこうで、差し引き、自治体の負担が、役所の負担がこれだけですみたいなのが一つお願いしま

す。経費の関係ですね。

それと、あとはですね。コマーシャルも始まってますけど、いろいろ、国民、言うなら、具体的に言うと市民にとって便利ですよという話がちょっと書かれておりますけど、市民にかかわる、市民にとってメリットと言われるのは、役所業務に限られても結構です、役所業務で限った場合どういうのがあるのか、具体的にお願いしたい。

どういう業務でどういうときに、例えばよくあるのは省けますとかいうのがありますけど、そういうものについて、お願いします。それ。（発言する者あり）

続けていいですか。

それと、あとは、いわゆる職員への研修といいますかね、どういう手だてを今とられてるのか。

いわゆるこのマイナンバー制度の、言うならば光と影みたいな部分ありますので、そういうやつが、そういうものが、いわゆる職員、市役所の職員の中でどのように徹底されているのか。具体的には研修とかあると思いますが、そういうのを実施状況、もしくは今後の計画をどう考えてあるのか、ということですね。

最後は、いわゆるこのマイナンバー制度の一番問題は、プライバシーの問題だと思います。

いわゆる住基ネットのとき言われたことで、いろいろ指摘があって、結局国としては、住基ネットの場合は住基ネットで共有される情報は本人確認情報だけに限定すると。2番目に、住民票コードはいつでも変更できると。3番目に、民間部門は利用はできないと。4番目に、行政機関が利用する場合は目的外利用の禁止、利用の制限。特に言われたのがデータマッチングができないと、そういうふうに説明があってきてるわけですね。

ところが、今回のマイナンバー制度は、データマッチングはする、コードは変更できない、民間の利用はできる、さらに政府は、今国会にもかかってますけども、利用拡大の方針を示しておると。預金とかですね、いろいろ。

マイナンバー制度は、住基ネットよりはるかにそういった意味では、プライバシー侵害の危険が大きい、リスクが大きい制度ではないかと。

また、あわせて言うならば最近起こった年金問題ですね。これセキュリティやっとなつても、もう一つ、上の段で向こうが行くようなことっていっぱいあるわけですから、そういう、今のは認識ですね。

以上です。

国松敏昭委員長

数点なんか質問あったけど。

いいですか。

青木博美情報管理課長

補助金の差し引きにつきましては、一応ちょっと、費目で大きなところとしまして、委託料ですね、これはシステム改修委託料が大きなものとしてありますけれども、今年度分、6月補正後で1,725万9,000円。そのうち、国からの補助が1,116万円、一般財源として624万3,000円となっております。

また、これは地方公共団体情報システム機構に対する負担金3,135万9,000円ですが、これは、国庫支出金3,126万9,000円と、一般財源9万円となっております。かなりの部分は今回、国庫補助で賄われることとなっております。

それから、市民のメリットということですが、これは多岐にわたりますけれども、これは市民からすれば、市に対するいろんな申請にかかわる場合に、主に住民票等が提出が省略できるというところが一番大きなところだと思っております。

それから、職員の教育、また守秘義務等に関しましてですが、確かにマイナンバー制度で取り扱う個人情報の量は広がるとは思います。しかしながら、守秘義務等当然ありますけれども、今の状況と大きく変わるものはないと思っております。

これは、例えば個人情報が必要な場合、他の市町村等に情報を要求したり提供したりするわけですが、これ1件1件、必要に応じて請求することになります。ですから、よく言われます1人の番号を使えば、個人情報は何でも全て引き出せるというようなシステムにはなっておりませんので、例えば、住民票がどこに今あるかとか、そういった場合に情報を提供してもらう場合に、その部分だけしか提供できませんので、情報の大きさとしては、今取り扱っている情報とさして変わらないものと考えております。

職員の研修についてですが、当然、取り扱う職務に応じて、それぞれ権限を必要なだけ与えることになっております。そういったところについては、今後また国のほうのいろいろな情報を参考にしながら、研修をしていきたいと考えております。

それと、セキュリティーについてですが、このシステム自体が、そのものが普通のインターネット回線ではなくて、国、県、市町村が通じている専用回線を使うことになっております。

年金問題で情報流出がありましたけれども、それに対して、今回また、これけさの読売新聞かの記事ですが、この制度を監視する行政委員会の中にセキュリティー対策部門として、SOCという、自治体間ネットワークを集中監視する組織を新設するというような対応もとられることになっておりますので、そういったものに応じて、市としても、セキュリティー対策には万全を期していきたいと考えております。

以上です。

成富牧男委員

今の質問に対してさらに、中から２点ほどお伺いします。

１点は、具体的に示していただきたかったですけど、市民への、市民のメリットですね。幾つか挙げていただけますか。

申請、どういう申請のときに住民票の提出が省略できるというのがよくわからないんですけど。鳥栖市民であっても住民票提出が要求されると、要求されるやつがそうじゃないっちゃう意味ですか。それが一つ。だから、幾つか挙げてください。３点ぐらい。福祉とかあるでしょ。

それが一つと、それから今言われた認識はやっぱ大分私とは違います。

知恵比べで、そうやっとしてもまたこう出てくると。そうすると、ますますあれですよ、さらに、お金がかかっていくということになってくると思います。

今、何か法律が変わるとシステム改修委託料ちゅうのがばあっと出てきますよね、何でも。なんか尼寺議員も一般質問で言ったかもしれませんが、いわゆる、今までは形に見える箱物とか、そういう公共事業とかいう感じやったんですけど、今はやっぱり、何かそういう形でちょっと何か法律が変わったらそれに対する委託料が、改修委託料がどんと出てくると。

これなんかその典型で、いわゆる、いうところの費用対効果という点で、いかがなものかと。その自治体も逆に言うと、ちょっと迷惑して、しとっとたいねちゅうのが本音の部分あるんじゃないかちゅうに、私は思ってます。

それで、そういう意味でさっきの自治体、市民にとってのメリットを幾つか例を挙げてくださいと申し上げたんで、その点をお願いをいたします。

青木博美情報管理課長

まず、メリットとしましては、福祉関係、障害者福祉関係とか介護保険、それから保育所入所等の申請に関しまして、所得証明とか、現在は税務課から取得しまして、申請時に提出するようになっております。

これはほかはかなり広範囲に、福祉関係とか主にですね、市営住宅の入居等にもなっておりますので、そういったものが、省略できるということになります。

それからセキュリティーに関して、経費がかかるということでございますけれども、今、全般的に税から福祉など、かなりの部分がシステム化されて、それによって、人件費がかなり省略されてると、抑制されている部分もあります。

ただ、これ、今現在もし全部システム化しないでやるとなれば、相当なものになると思いますが、どうしてもこれは法制度等、システム上で管理しておりますので、法改正とかあった場合には、どうしても必要なものとなると考えております。

以上です。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

国松敏昭委員長

ちょっと待って。今の質問は市民にとってどういうのがね、メリットがあるかというから、その専門的なことも大事かばってん、例えば箇条的にね、さっき言った、何か福祉、介護あたりで所得証明必要なときに、その、なんちゅうかな、それがもう要らなくなるとか、何かそういう、少しかわかりやすく、その辺の質問だと僕は思うけど。そうでしょう。

だから、つけ加えある。ごめん、ちょっと。（「よかですか、先に」と呼ぶ者あり）

成富牧男委員

さっき私、住民票と言われたんでそのことを確認したかったんですね。

それと、ついでに先に言いますけど、今所得証明言われましたが、その申請によっては、もう所得証明はいわゆる個人情報、私の情報見ていいですよってという同意の確認をとれば、多分、もう直接、担当同士で見れるようになっていると私は思うんですね。

ただし、1月1日のいわゆる居住地、その場合は、そういう若干利便性あるかもしれませんが、ほとんどは鳥栖市内に在住の方の話、在住してあると思いますので、基本的には私は鳥栖市在住の人にとってちゅうことで、申し上げたんですけど、よろしいでしょうか。

青木博美情報管理課長

今回法改正によりまして、所得などの情報は、本人同意……

国松敏昭委員長

はい、担当どうぞ、誰かな。

佐藤正己情報管理課情報化推進係長

成富議員にお答えします。

住民票につきましては、国、県等に申請する場合、例えば年金の受給であるとか、そういうときに住民票提示が必要になっておりますので、そういうときには住民票の添付は省略できる形になります。

例えば、合わせまして、年金について、例えば被扶養者の所得証明を取らなきゃいけないとかってことがありますので、そういうときには省略が可能となっております。

それと先ほど言われましたように、市に届け出がされる分で1月1日現在で、鳥栖市に住所がない方に関しての所得証明につきましては、現在の現地への照会をしたりとか、直接市民の方を取ってもらってしておりますので、そういった部分の所得証明が照会によって事務処理ができる、市民の方の添付書類が省略できるということにはなってきます。

成富牧男委員

今、だから、ほとんどの市民、今現在、ずっと1年以上ここにおられてる方のその年度の、例えば申請みたいなやつは、余りに市民にとってメリットにはならないということでいいんですか。

国松敏昭委員長

質問の趣旨わかるですか。

青木博美情報管理課長

現在お住まいの方でも、今建設課とかで市営住宅とかの場合には、所得証明を税務課から取って出していただくようになっております。それが、省略できるということになりますので、メリットはあると考えております。

成富牧男委員

だからそういうのがあるからですね、私最初具体的に業務出してくださいちゅうたのは、今のやつは結局、そういう、福祉みたいな感じで、私が言うた同意があればいいちゅうなことには仕組み上になってないっていうことで言われたんですかね。

職権で、いわゆる役所内、間で取れないという制約があるんですか。

青木博美情報管理課長

所得税とか、それから所得の情報とか、今現在では、ほかの目的には使用することはできないこととなっておりますので、本人が証明をとって出していただくという形になっております。

今度の法改正により情報連携がされますので、その点が、目的によりますけれども、法の中で規定された目的であれば、情報連携ということで、使えるということになります。

成富牧男委員

ちょっと大事なことで少ししつこいようですが聞きますが、だから、何回も言うように、こういった福祉の業務——逆に私が尋ねたので間違っていれば間違えて言ってください。例えば児童扶養手当、児童手当とかそういったたぐいのやつは、多分申請のときに合わせて同意をとるようになってる、同意がとれるようになってるんじゃないですか。

だから、建設課の例を出された、住宅申請はそういうこともできない、そういうこともできないのがどれぐらいあるかということのを逆に言うと、教えてください。

佐藤正己情報管理課情報化推進係長

先ほど言われましたように、本人の同意があれば確認がとれるという形にはなっておりますので、申請時にマイナンバーの提示をしていただいて、その番号で照会していくという形に今後変わっていきます。はい。

今は、申請書に同意をすることで、職員が見られる形になってたんですけど、マイナンバー

一制度が導入されますと、そういった申請書の中にマイナンバーを記載するような申請書ができますので、そこで初めて照会とかができるような形になっていきますので、そういった意味では変更は可能になっております。

野田 寿総務部長

本人の確認ということですので、マイナンバー制度が導入されますと、今まで申請時に本人の所得見ていいですかとか、同意のところに相手からの印鑑なりサインをもらって、担当課の職員が、その所得情報をつかみに行くという形になりますから、今度からは、マイナンバー導入されますと、カードが交付されます。個人番号が、各個人番号が通知されますので、その番号を窓口のほうに、その番号を使っていいですよということで同意したという形になります。

ですので、番号を窓口のほうに、自分の個人の番号を言う、示すことで、同意されたという形になるというふうに、形になると聞いてます。

国松敏昭委員長

そしたらちょっとよかですか、私から。

そしたら、そのマイナンバーを提示すればそれに必要なものは、あちこち行ったりね、自分でやらなくて役所で全部そろえられるちゅうこと、必要なものは、1カ所の窓口で。

そういうことかな。

青木博美情報管理課長

市が保有している情報が必要な場合には、市のほうで全部、調べて（「つながってるわけ、全部」と呼ぶ者あり）つながるということになります。

佐藤正己情報管理課情報化推進係長

例えば県のほうとか国のほうに申請をされる場合には、そういった県の、それから国の、例えば年金でいいますと、年金の裁定請求出す場合に、マイナンバーを記載する欄がありますので、そこに先ほど言いましたマイナンバーを提示するなり記載をすることで、年金の担当職員が、例えば委員長がされたとすれば、委員長のマイナンバーを使って、その所得情報取りに行くとか住民票情報照会するという形になりますので、それぞれの申請した場所においてその担当職員が、それぞれの必要なデータを照会に行くっていう形になります。

国松敏昭委員長

本人がうろうろせんでよかったい。

成富牧男委員

私が言った、部長がさっきお答えになりましたけどですね、要は、マイナンバーになっても申請書は書かんといかんわけでしょう。例えば、児童扶養手当の申請書とか。そして、名

前を書かにゃいかんわけですよ。印鑑も多分押さないかんと思うんですよ。

さっき、個人情報保護んとは何かもう 1 枚書かない、個人情報保護は解いていいですよ、私の情報、所得見ていいですよっていうやつは、何か改めて所得、それを、本人が別の、税務課の窓口に行って、その申請をするちゅうわけではないわけでしょうが。もう、言うなら申請書に、恐らくもうそこに私はなんとかに同意しますて書いて、レ点ば打っちゃるとばびっとするぐらいの話だと思うんですね。

だから、私が申し上げたいのは、そういう意味では、ほとんどメリットにはならんじゃないですか。若干役所の内部での職員同士が、効率化が出るかもしれんけども、市民にとっては、ほとんど変わらないということで、じゃないですかって言ってるんですが。（「だからあっちこっち行かんでよかつちやろうもん」と呼ぶ者あり）

今もあっちこちは行かんでいいんじゃないですかって言ってるんです。

国松敏昭委員長

ちょっと整理して答弁をお願いいたします。

青木博美情報管理課長

主に、ですから国の機関とかに対しても申請をする場合の書類の添付が不要になるというところで、市民のメリットはあると考えております。

成富牧男委員

いいですか。

だから、私が言ってるのは、国のやつは若干わかりました、少し。

所得証明の、いわゆるお金と、時間が若干省略できるかもしれませんが、私が言ってるのはそうやなくて、具体的に児童手当とか児童扶養手当とか、そういうたぐいのやつを言ってるんですけど、もうそれ限って言いましょうか。その際は、さっき言った感じになるんでしょう。申請して、はい、個人情報いいですよ、所得証明いいですよで終わりじゃない、あっちこっち行く必要はないでしょう。

児童手当のところで申請して、さらに私の所得証明見てくださって、開示していいですよちゅうて税務課に行くわけじゃないんでしょ。1カ所でいいんでしょ。

国松敏昭委員長

よか、質問な。

青木博美情報管理課長

はい、おっしゃるとおり 1 カ所に行けば手続は済むようになります。

成富牧男委員

済むようになるちゅうか、今現在は済んでるんですよ。

だから、そういういったたぐいのやつは、あんまり市民にとって、その部分だけ取ればですよ、その申請だけとれば、メリットじゃないんじゃないかと。

だから、その、鳥栖市にある、市役所がかかわる全ての業務で、大きく分ければ今までどおり、私が言ったようなことに過ぎないのであれば、ほとんど変わらないから、今までどおりってことでして、いや、これとこれとこれの業務は、例えばさっき出た年金とかのやつは、丸とかですね、何かそういう形で示してほしいなと思ってお願いしたんですけど。

一応一つの具体的な例として、児童扶養手当のような例は、福祉の窓口、1回で終わるということを確認させていただきました。

以上です。

国松敏昭委員長

いいですか。

中村直人委員

今の件に関してですけれども、ちょっと答弁整理もしてほしいんですけども、今回の、この社会保障・税番号制度に伴うシステム改修、これは、今国会でマイナンバー制度とかも議論されてるんですけども、それとはまた別ですよというのか、そういったところの今回の補正予算は、今議論されてるマイナンバー制度とは違いますよと、もう既に国会が通っている点で、影響はありませんよって言うのかどうなのかわからんやけども、そういう点がありますと。

それから、今日までの住民基本台帳、住基ネットだとかいろいろありましたけれども、それと若干ここが変わりますよと、という変更点。

それから、さらにこれからマイナンバー制度になっていくと、こういうことになりますよという制度変更、そういったものがあると思うんで、今回の補正予算については、このことによつてこう変える補正予算であります、これを明確にすれば、すぐ答えは出るんだと思うんやけども、マイナンバー制度とごちゃごちゃになったりしてるから、その整理を一遍してほしいのと、このマイナンバー制度になったらこれからの議論だから、それはそれとしてやりますけども、これマイナンバー制度そのものが大変だと思うんですよ。

これは各世帯に1通来るわけでしょう。そしたらDVの問題やいろんなこのあつてるときに、今親子の関係もぎくしゃくした中で、親の年金だけをとりようとしている、子供は仕事せんやらあると、親のもとに来たときに、子供がそれをした場合今度発行できなくなったりとか、いろんなことがありますよ。

それから、あんまりあつてないけど離婚訴訟してるようなときに、奥さんがどこにおるときに、旦那のもとにしか来ないわけですから、それを取りに来いと言って、またこういろんな問題が起きてきやしないとか、いろんな問題がこれはあるというから、今、ものすご

だから、そういったもので今やられてるから、それはそれとして議論は別に置いといて、今回の補正予算については、こういうことで、この制度が変わったので、このことを、システム改修するために予算つけましたと、こういった答弁の整理をね、きちんとやってやってほしいのと、何かもうごちゃごちゃになっているから。

国松敏昭委員長

休憩して答弁をお願いしましょうか。

暫時休憩いたします。

~~~~~

国松敏昭委員長

先ほど、休憩前に質問があったことに対する答弁をよろしくお願いします。

お時間いただき、まことに申しわけございません。

現在、国会で審議されております内容としましては、現在進めておりますマイナンバーの

利用を、さらに預金口座の利用とか、医療分野に関する民間部門に広げて利用しようとする  
ことを審議されておりますので、現在、進めておりますシステム改修等は、以前に公布され  
た法律に基づくものですので、現在の国会審議は、何ら影響を及ぼしません。

それと、住基カードと、マイナンバーカードの違いですけれども、住基カードは、氏名、  
住所、生年月日等の4情報を利用して、利用範囲としては市内に限るものとなっております。

これに対してマイナンバーは、所得情報等を利用して国、県、市町村で情報を連携して利  
用できるというものになっておりますので、その利用範囲等が大きく違ってくるものとなっ  
ております。

以上です。

**国松敏昭委員長**

よかですか。

**成富牧男委員**

ちょっと、個別に私がずっと尋ねていった分についてのお答えがなかったようですので、  
私は住基カードとの比較じゃなくて、現行の窓口での手続のやり方と、どれぐらい市民にと  
って手間が省けるのかなと、ほとんど、変わらんのではないかと、市民にとってはですよ。

行政にとってはかなりね、いいっていうのはわかり、手間が省けるんでしょうけど、そこ  
んところの、お答えをお願いします。

**国松敏昭委員長**

誰、担当。

**佐藤正己情報管理課情報化推進係長**

先ほどから質問がっております所得部分とか一部分に限って言いますと、余りないって  
いうところありますけれど、例えば国民健康保険の手続なんかとかでいくと、そういった添  
付書類が省略できる部分とかが出てきますので、利点というのはあるというふうに判断して  
おります。

以上です。

**国松敏昭委員長**

うん。いいですか、今の。

**成富牧男委員**

だから、要は、ある部分では、一部では私が言われるようなことも、確かにありますよっ  
ていうことでいいんでしょう。どうですか。

それだけ確認したら、次、私言いませんけど。

**国松敏昭委員長**



あるかなかなかや。

**青木博美情報管理課長**

今言われるとおりでございます。

**国松敏昭委員長**

次はございますでしょうか。

**成富牧男委員**

ちょっと、あの、7ページの消防団の話ですね。被服費等の補正が出てます。

先ほど、編み上げ靴ということだったと思いますが、これは、今補正で上がりよるちゅうのは、何か新入団員とかの話なんでしょうか、それとも……、何かそこんところ。

まず、団員になったらどういうものが支給されるのか、それもちょっと教えてください。

ひょっとしたらある程度幹部とあれは違うのかとかですね、なるべく、一回で答えてもらったら終わり、終わりたいと思いますので。

**古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

消防団員になりますと、まず活動服を支給いたします。

現在、活動服と、あと長靴と軍手と帽子を支給いたしております。

幹部になりますとこれに、制服等の支給と、あと、半長靴と申しますか、ブーツみたいなやつが支給がございます。

あと今回の予算でお願いしておる分につきましては、やはり長靴等では消火に当たって、やはり、残火とか、そういう部分で危ないということで、編み上げ靴でそういうことに耐え得るもの、もう一つは滑らないということ。それから、手袋については、軍手から革の手袋だけがをしないということで、今回は全団員分、それから、事務局分の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

**成富牧男委員**

非常に、いいことだと思います。もういいです。

はい、結構なことでございます。ぜひそういう意味でも改善していただき、それからさらに、私が前ちょっと質問しました費用弁償の点でも、改善をよろしくお願いしたいと思えます。

以上です。

**国松敏昭委員長**

はい、ほかはよろしいですか。

**久保山博幸委員**

6 ページの鳥栖駅周辺まちづくり基本構想に戻りますが、いまだに、周辺まちづくりというのがどの辺まで、例えばどのエリアまでを構想の範囲として今回計画されるのかなっているのが、今までも質疑もあったと思うんですけども、今、ハード面、ソフト面、いろんな面で当然検討されていくんですけども、一つ気になるのが今の駅舎、今の駅舎がどうするのかっていうところも、ソフト面ですね、それはもう鳥栖駅の顔づくり、駅前の顔づくりという面では、それも一つの検討課題だと思うんですが、橋本市長、市長選のときに、チラシが配られまして、その裏面の鳥栖周辺のイメージ図がありました。

その中に今の駅舎が残ってるんですね。その横に橋上駅のイラストが描いてあって、あれは、それ見たときには、個人的にはうれしかったんですが、今の駅舎も何か将来に、鳥栖の歴史として残されるような意図があるのかなと、その辺は市長のほうからの何か意図があったのか、要するに今回の基本構想では、その辺のその周辺、駅前の顔づくり、鳥栖の顔づくりのそういう部分まで含めての基本構想として捉えられているのかどうかっていうところをお尋ねいたします。

#### **松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

範囲につきましては、先ほど成富議員にもお答えをいたしましたけども、昭和62年の駅前周辺基本構想のエリアを考えながら、考慮しながら、今後検討していきたいというところでございます。

現駅舎につきましては、正直言いまして現在のところ白紙でございます。

ただ、建物の老朽化というような状況は我々もＪＲのほうからお聞きをしておりますし、そういうような老朽化の状況の調査なども必要になってくるかとも考えておりますので、駅舎につきましては、別途協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### **国松敏昭委員長**

いいですか。

#### **久保山博幸委員**

鳥栖の歴史としては、当然、鉄道で栄えた街という歴史がありますので、ぜひ、補強工事等でそのあたりが可能であれば、例えばその鉄道博物館であったりとか、また、鳥栖の情報発信の何かそういうこう、鳥栖らしい活用の仕方もあるんじゃないかと思いますので、よろしく御検討のほうお願いいたします。

#### **国松敏昭委員長**

ほかはよろしいですか。

#### **下田 寛委員**

すいません。

総合計画と鳥栖駅周辺まちづくり基本構想の関連といいますか、どう整理されるのかをちょっとお伺いしたいんですけど。

**松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

総合計画につきましては、現在も鳥栖駅の周辺について、つきましては、将来の望ましい姿としてつていうようなところも書きながら検討していきますということで、今現在の前期の基本計画の中にはうたい込んでおります。

今回、後期の基本計画を策定をいたしますけれども、そのあたりは当然、今回整備手法を一応年内をめどに整備手法を検討していきたいというふうにお示しをしておりますので、その辺を含めながら、後期の基本計画の中に、じゃあどういうふうに整備をしていくのかっていうのは、後期基本計画の中にうたい込んでいくというようなことで、今考えているところでございます。

以上です。

**下田 寛委員**

じゃあつまり、後期の総合計画の中に基本構想も入るといったら……、ではなくて。

**松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

文言表記になると思います。当然、今現在将来の望ましい姿として高架を描きながら、東西の連携策について検討していきますというのが今、前期の基本計画の中に入っております。

そういう文言表記の中で、じゃあ整備手法をどうするのかというのを、今回、年内をめどにというふうにお示しをしておりますので、それが決定次第、じゃあ、こういう手法で鳥栖駅周辺については、鳥栖駅についての整備手法はこういう形で整備をしていきたいというような内容の表記になってくると。

そういう検討をしていきますというような表記の仕方になってきます、総合計画の中では。

別途まちづくり基本構想というのは、そういう形で計画は今年度中にやりますし、基本計画ということで来年度に、また、落とし込んでいくというようなことで予定をしているところです。

以上です。

**下田 寛委員**

わかりました。

じゃああと、総合計画で見直しがされる場所というのは、具体的に何か数値目標をもう一回整理するとか、そういったところになるんでしょうかね。

**松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

おっしゃるとおり、今現在の数値目標が平成27年度の目標の数値にしておりますので、そこを数値目標の達成状況を明らかにした上で、平成32年度の指標なり数値目標を選んでいくというような作業が、この後期の基本計画の中で行っていきたいというふうに思っております。

**下田 寛委員**

わかりました。

続いて、収入の中にあります佐賀段階チャレンジ交付金についてお伺いをしたいんですけど、今回、採用が多分ここに載ってるのだけだと5件なんだろうかな、になると思うんですけど、全体で何件の応募があったのかを教えてください。

**松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

全体で14件の応募がありまして、採用されたのが5件でございます。

その主要事項説明書の6ページと15ページに採用された事業の内容が説明をしているところです。市民協働推進課と商工振興課でございます。

以上でございます。

**国松敏昭委員長**

ちょっと、私から。

ここ3つばってん、5つ、あと2つは。（「15ページ」と呼ぶ者あり）（「6と15ページ」と呼ぶ者あり）15ページ。

はい。はい、了解。

**下田 寛委員**

ほかの自治体の話を聞くと、市役所の職員もアドバイスをしていたという話を聞くんですけど、鳥栖市において、この提案事業がある中で、市民の人が提案を上げる中での具体的なアドバイスというのは、どういうふうにされてたのかっていうのを聞きたいです。

**松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

今回、総合政策課では予算関係の取りまとめ、それから申請の提出というのをさせていただいております。

この歳出の中で、市民協働推進課と商工振興課が歳出になっておりますけども、申請の窓口はそれぞれの担当課でお願いをして、そこで一定やりとりをしながら、で、文言の修正などあった場合には、その申請の担当課とその申請者の間で、やりとりをさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

**下田 寛委員**

ほかの自治体が何件応募があつて何件採用をされたのかちょっとつかんではないんですけど、14件のうち5件というのはどう思われますか。

ちょっと3分の2はもう意見が採用されなかったという結果だと思うんですけど、その辺はどう思われますか。

#### **松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

採用された案件というのが、まちづくり推進協議会関係とか、地元の関係、それから、NPOの方が採用されております。

残念ながら不採択になったというところが、一般社団法人などのところの部分とか、民間団体のところが、不採用となっているところでございまして、その判断は県のほうでされるんですけども、今回の決定については、そういうまち協とか、NPOが重視されたのかなというような感触を持っております。

ただ、今回、若干予算が余ったということで、追加募集も今ホームページ上にもしておりますけども、また9月補正に向けて申請が上がってくれば、そういう申請を受けて、また応募していきたいというふうに思っております。

以上です。

#### **下田 寛委員**

僕ここがですね、一つ鳥栖市の課題なのかなというふうに思っているところで、何と申しますか、立ち上がってくれた人たちを支援するシステムというのは、市民活動センター等で行っていると申すんですよ。

市役所の窓口でもアドバイスをしてやっていると申すんですけども、立ち上がる人たちを育てる部分というのが、今から必要なんじゃないかなと思ってて、これ7月にイベントをやるというふうには聞いて、議員にも案内のビラをいただきましたけれど、今回14件の案件が来て、やりたいという意思を持った方々だと思ふんですよ。

この人たちをいかに育てていくのかっていうところが、今後の鳥栖市にとって非常に大切なところで、逆にほかの自治体のほうがこの辺非常に危機感を持って、行政も全面バックアップをしながら市民、住民の人たちを育てていると思ふんですよ。

でも、鳥栖市は14人、14件の、14団体の人たちかどうかわかんないですけど、そういった活動をしたいという方がいらっしゃったにもかかわらず、残念ながら採用されたのが5件だったと。

これは、いろんな事情があつて、当然、5件だということだと思ふんですけど、でも、残念ながら3分の2の意思のある、意識の高い方々っていうのがもう死んでしまっちゃうわけじゃないですか、ここで。ここの部分をいかにサポートしていくかっていうところが、今

後の鳥栖市の活力として非常に大切なところなんじゃないかなと思ってます。

ですんで、今度2次募集があるということで、また、今度募集で応募されるかどうかかわからないですけど、市役所もぜひ積極的にかかわっていただいて、こういった意識を持った方々を特に育てていくということは、かなり力を入れてやんなきゃいけないところじゃないかなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

**野田 寿総務部長**

今回佐賀段階チャレンジ交付金ということで、14のうち5つということで、この採択、不採択の基準というのは県からはちょっとお知らせができないというふうに聞いてます。いろんな諸事情があるのかなと。

それと、お金の枠も当然あったのかなと、県のですね、応募が余りにも多過ぎてという部分もあったのかもしれません。

ただ、鳥栖市がほかの状況を、ほかの市町村の状況を県のほうも公表がしてないという状況ですので、うちのこの割合がどのくらいだったのか、よかったのか、なかったのかっていうのも正直ちょっとわからない状況であります。

議員の言われる、今後こういった地域を、みずから地域おこしをやっていこうという団体について、そういった団体を育てていくと、そういった人を、人も育てていくという考え方は非常に重要だと思います。

市民協働あたりで、どういった形でこういう地域おこし団体っていったいいのか、地域を育てていく人たちとっていいのかわかりませんが、そういった人たちの支援というのは当然やっていく形なるかと思います。今後とも、課題だと思います。

鳥栖市では非常に弱いと、議員さんもちょうつと言われているのも、まず、鳥栖市が非常に恵まれたところだということもあるということはよく言われてますけども、こういった団体、人たちを育てていくというのは今後重要な課題だと感じております。

以上です。

**国松敏昭委員長**

いいですか。

**下田 寛委員**

はい。ぜひよろしくお願いします。

あともう1点お伺いしたいんですけど、機構改革について……。

**国松敏昭委員長**

それはまた、甲の議案で。

**下田 寛委員**

また後ほど聞きます。

**国松敏昭委員長**

はい、ほかはよろしいでしょうか。

**成富牧男委員**

さっき、後期の計画、後期の基本計画の質問があつておりましたけども、ちょっと確認ですけど、指標を見直す、数値を見直す、数値目標を見直すと同時に、その指標がふさわしい指標かどうか、これ大分基本構想の議論の中で、なかなかあのときの課長さん譲られませんで、ちょっとこれはおかしいんじゃないかちゅうのがかなり見られましたので、ぜひそういうのも含めて、また一回そちらで決められたらなかなかは言ってもまた変わらんでしょうから、ぜひ、全部、ふさわしい指標なのかも、一回見直していただけたらと思います。

要望です。

**国松敏昭委員長**

よろしいですか。

ほかはございますでしょうか。

**久保山日出男委員**

予算の説明の中の6ページですね。

鳥栖駅周辺まちづくり基本構想策定、これに対して2,000万円の内容を書かれておりますけれども、あわせて、検討委員会の中でということですが、6回に分けてやっていくわけでしょう。じゃあ、その検討委員会の意見はどの時点で、策定の中に生かされていくのか。

6回終わる、3月でしょう年度末。その委託、2,000万円の委託料としての成果っていうか、それいつまでをお願いするようになってるのか。

**松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

まずは、その整備手法の整理ということから始めていきたいというふうに考えております。

それを、全協でもお話しをしましたが、年内に一定の方向性をというのは、そういう意味で、お尻は3月末になりますけども、先ほど柴藤議員にも御説明しました8月、10月、11月、この3回の中で、整備手法の意見、御意見をお聞きをし、そこで、一定お示しをしながらお聞きをし、判断をしていくというふうに考えております。

で、当然、その後は、駅周辺もしくは駅への機能の、どういう機能を求めるべきかというような御意見は、後半の3回の中で聞いていくというような予定で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**久保山日出男委員**

はい、わかりました。

#### **国松敏昭委員長**

ほかはよろしいでしょうか。

#### **中村直人委員**

それでは、総合計画の中の、この審議会の会長、副会長とか、委員報酬が出ておりますが、つまり、この基本構想を10年間のスパンでつくっております。前期5カ年、後期5カ年は基本計画なんですね。しかしながら、その都度訂正をして、見直しをしてまいりますということで、我々は、平成23年か、確認をしたわけですね。その当時は特別委員会設置をして、つくってきたわけですから、10年間のスパンというのはきちんとあるはずだということだと思います。

前期の基本計画を、ちょうど5年目ですから、やってくるけれども、後期の5カ年もね、その中の年度年度の計画見直しではできないのかというのが1点なんです。

つまり、平成26年度からね、平成26年度にこの基本計画の見直しを出されて、平成27年度までやる予定もあるんですよ。ずっと、今もう平成27年度なんですね。

ですから、その中では、それはそれなりの継続としてやられても結構だけれども、そういった形で残りの5年間できないものなのか、それとも5カ年の基本計画をきちんと出さなければいけない根拠、それから情勢が変わりましたので、どこの情勢が変わったのか。

基本構想では7万5,000の人口等も含めてやってきてるわけですが、今既に7万2,000幾ら、約7万3,000近くになってる。あとおかげ2,000人ですよ。じゃあその人口フレームとかなんかの見直しもやられるのかどうなのかわからんのやけども、ですから、そうしてくると基本構想がぐっと変わってくることになるわけですよ。

だから、基本構想は変えないちゅうわけですから、基本計画の5カ年計画を変えるというわけですから、その大枠はもう変わらない。

じゃあどこがこの変化をして、やっていくのかということですから、今度は5カ年の中でも、いやまた毎年毎年見直していきますということになれば、最初からもうそう大きな計画をしなくて、残り5カ年もそれぞれの年度で計画を見直していきますと、これでいいんじゃないかという気もするんだけど、そこら辺の考え方をお願いしたいと。

#### **松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

基本構想につきましては、おっしゃるとおり10年間、平成23年度から平成32年度までの10年間を、平成23年の3月議会で議決をいただいているところでございます。

この基本構想につきましては、7万5,000人の人口、目標人口ということで掲げておりますが、基本構想は扱わないということで、扱いません。



前期の基本計画、今お持ちの前期の基本計画につきましては、その指標などが目標年度が平成27年度になっておりまして、この指標なり、先ほど成富議員からもおっしゃいましたように、適切な指標なのかっていうところの検証も含めて、指標を平成32年度の目標年度に変える必要があるというようなことでございます。

前期の基本計画につきしましては、リーディングプロジェクトなどの文言表記や、取り組みの項目など、若干、おっしゃるように見直した部分もございます。

後期の基本計画につきましても、平成32年度を目標年次としながら、おかしいところ、おかしいところというか時代に合わないような状況が生まれた場合には、若干の見直しはしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

### **中村直人委員**

そうしますとね、平成27年度までを平成32年度までに変更するとか、これはあえてこの計画審議会をつくって、そういう年度変更をする、そんな紛らわしい事しなくても、平成27年を平成32年に変更しますということだけで、ぽっと変わるんじゃないですか。

だから、そこら辺のね、じゃあ具体的に何が本当に変わって、平成27年度までとなってるけども平成32年度までに延長するというだけの話だったら、あえてこの審議会つくる必要ないんじゃないかと、こう思うんですよ。だから、そこら辺の問題。

さらには、この、つくった後に議会審査というものをどのような形でやられるのかわからんのやけども、ただ、5カ年の基本計画を出しましたとってこの審査をする、それは後は、議会側がどのような形でするかでしょうからいいですけども、ですからそこら辺のね、どういったところがやはり残りの5カ年を、この基本構想に基づいてやろうということでしょうけれども、今の説明のような文言変更だけであれば、あえて審議会つくる必要もないんじゃないかと、こう思いますので、もう少し具体的な、この見解を求めます。

### **松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

基本的にはこの前期を踏襲しながら、変更点を変えていくというようなことで考えておりますが、大きな変更点は、今リーディングプロジェクトということで11掲げておりますけども、そのリーディングプロジェクトの中に、例えば先ほどおっしゃった、現在、議案ともなっております駅周辺構想をリーディングプロジェクトの中に入れていたり、それから、健康長寿でプールの関係とかもその中に入れていたりというような作業が出てくると思っておりますし、先ほど言いました、指標が適切なのかというようなところ、それからその数値が適切なのかっていうところを審議会のほうで御議論いただこうというふうに考えております。

前回の前期の審議会、前期基本計画の審議会につきましては、13名の方に御参加を、委員としてお願いをしておりましたけども、今回はおっしゃってるようにちょっと小規模な、小規模というか、基本計画のつくりの体自体は余り変わりませんので、審議会の委員の方もちよっと少な目に、7名程度を予定をしておりますし、審議会の回数も3回程度ということで、前回は7回、8回、審議会開かせていただいておりますが、今回は3回程度ということで考えているところでございます。

また、もう1点、今度の後期の基本計画の中に、これきのうの議案審議でも申し上げましたが、まち・ひと・しごとの総合戦略の部分を、この後期の基本計画の中にも組み込む形で入れていくというような予定をしておりますので、そのあたりの整合性も図っていきたいというようなことで考えているところでございます。

以上です。

#### **中村直人委員**

そうしますとね、その中に駅周辺のまちづくりも含めて、検討するということになる、二重審査が一つは出てくると思うんですよね。二重の審議会と計画を立てる。

市の総合計画の中でも、この基本計画の中にそういったまちづくりの関係をつくっていき、片方は駅周辺のこれをつくると。これが意見が合わないと、ちょっと計画的なものが違うような形態が出てきたと、可能性はないとも言えないと思う。その場合の整合性はどこに求めるのかっていうのを。

#### **松雪 努総務部次長兼総合政策課長**

当然、総合計画が一番初めにありまして、そこの中にまちづくり周辺整備構想もうたい込んでいく形にはなりますが、その個別具体的な計画という形で、まちづくり基本構想を策定をしていくというようなことで考えおります。

なお、検討委員会につきましては、先ほども言いました御意見を聞く場というふうに考えておりますので、そういう検討委員さんの意見をお聞きしながら、最終的には市のほうで判断をしていくということで考えておりますので、その見解の違いは出てこないというふうに考えております。

以上です。

#### **中村直人委員**

そうしますとね、具体的に言うと、駅まちづくりのほうの意見を先に聞かなければいけないわけですよね。それを聞いた上で、総合計画の基本計画の中に盛り込まざるを得ないわけですよね。それを聞いて市が判断するというものですから。

ですから、そうしますとね、もうおのずと日程的なもの、8、9、10でやっていって、そ

それが制度が、計画が決定した段階で具体的作業に入っていくのか、そこら辺の予定としてお願いしたいと思います。

最終的にはパブコメをし、12月の議会に追加提案というような形で、総合計画の後期のほうを提案できればというふうに考えているところでございます。

そしたら、どうしようかな、中途半端だな。じゃあ、質疑を終わります。



**議案甲第12号 鳥栖市部設置条例の一部を改正する条例**

**議案甲第13号 鳥栖市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例**

**国松敏昭委員長**

次に、これは進めますか、12。ちょっと時間かかるかな。

そしたら、次に、議案甲第12号から議案甲第13号については一括して審査をいたします。  
御了承のほどお願いいたします。

議案甲第12号及び議案甲第13号、以上2議案を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

それでは、議案甲第12号 鳥栖市部設置条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

議案参考資料、すいません、条例案参考資料の1ページをお願いいたします。

**国松敏昭委員長**

いいですか、進めて。よろしいですか、進めて。どうぞ。

**古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

はい。この条例は、地方創生と地域づくりを効果的・効率的に行うため、また、政策的組織運営を行うことといたしまして、企画政策部を設置するとともに、今後の少子・高齢化社会への対応を図るため、運動や文化鑑賞などによる心身の健康、長寿の実現のため、文化・スポーツ部門の移管など、課の配置を再編することに伴うものでございます。

改正の内容につきましては、現行市長部局4部から5部に変更するものでございまして、各部の事務分掌の主な改正内容を、資料の2ページから3ページにわたって、改正をいたしたところでございます。

具体的な組織、課の配置でございますけれども、申しわけございません、別冊の、今度は議案参考資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。

**国松敏昭委員長**

参考資料、これやろ。一覧表のね。

持ってある。いいですか。

**古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

総務部につきましては、今回企画政策部を新設するため、人事、予算、財政、契約などの内部管理部門といたしまして、総務課、財政課、契約管財課に再編をしたところでござい

す。

企画政策部につきましては、政策的な組織運営を行うため、総合政策課、それから、情報政策、情報発信を所管する情報管理課を配置するとともに、鳥栖駅周辺及び都市計画を所管する都市整備課をまちづくり推進課に改編して配置にすることといたしております。

また、健康福祉みらい部につきましては、文化・スポーツ部門と健康福祉部門の連携を図るという観点から、健康福祉みらい部を改編しております。福祉関係の社会福祉課、こども育成課、それから、健康増進課に加えまして、教育委員会から文化芸術振興課とスポーツ振興課を移管いたしております。

また、市民環境部につきましては、市民窓口部門に環境部門を統合して、市民環境部に再編いたしております。市民協働推進課、市民課、国保年金課、税務課、それに環境対策課で再編を行っております。

次に、産業経済部でございます。

事業部門の建設部門と、経済部門を統合して、産業経済部と行っております。

なお、今回、都市計画、鳥栖駅周辺整備は、まちづくり推進課として企画政策部に移管をいたしまして、今回国道・交通対策課につきましては、国道に特化し、道路整備、計画等につきましては、建設課のほうに道路整備係等で再編を行っております。

また、次の2ページをお願いいたします。

市長部局外でございますけれども、こちらにつきましては、文化・スポーツ部門の移管に伴いまして教育部を廃止し、教育委員会事務局といたしてるところでございます。

なお、施行日につきましては、7月6日といたしております。

また、部名の変更等に伴う鳥栖市総合計画審議会条例等、関連する条例を附則改正いたしたところでございます。

次に、申しわけございません、また条例案参考資料ですね、こちらのほうの4ページをお願いいたします。

議案甲第13号 鳥栖市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例についてでございます。

これにつきましては、先ほど申し上げました文化・スポーツ部門を、地方教育行政に関する法律にしたがいまして、文化・スポーツ部門につきましては、市長部局に条例を制定することによって移管することができるということで、先ほど申し上げました、健康福祉部門との連携という観点で移管をしたいと考えておりまして、これに伴いまして、条例を制定するものでございます。

施行日につきましては、部設置条例の一部改正と合わせまして7月6日といたしております。

また、関連する条例関係について、市民文化会館条例等を附則改正をいたしたところでございます。

国松敏昭委員長

これより、一括質疑を行います。もう、昼食の時間となっておりますので、休憩をして、午後１時10分から質疑に入りたいと思いますが、いいでしょうか。

**午前11時55分休憩**

~~~~~

午後 1 時 7 分開議

国松敏昭委員長

午前中執行部の説明が終わっておりますので、これから質疑を行いたいと思います。

下田 寛委員

議案甲第12号に関してなんですけど、なぜ機構改革をするのかっていうところを教えてください。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

機構改革を今回行うということでございますけれども、これまでも、その時々の方の行政施策の展開であったり、事業の展開であったり、踏まえまして、組織の見直しを行ってきたところでございます。

今回、部設置条例等、機構改革、組織機構改革を行いますけれども、これにつきましては、現在地方創生ということで、やはり、地方独自でいろんな施策を展開していく必要がございます。

そういった観点で、まずは、政策的な組織運営を図る必要があるということで、部の再編を行っていくというのが大きなところの目的でございます。

また、そういう政策的な組織運営を引っ張っていくというか、そういうような形で、今回総務部から企画政策部を独立したような形で、新設したところでございます。

もう1点、やはり、御説明いたしましたけれども、少子・高齢化を踏まえた中では、やはり、運動、文化鑑賞等での心身の健康、長寿のために、健康福祉みらい部ということで文化・スポーツと福祉・健康部門の連携強化を図るというのが、今回の組織機構の改革の大きな目的でございます。

以上でございます。

下田 寛委員

わかりました。

組織図を見させていただいて、今の説明もいただいて、恐らくこれからさらに前面に攻めて出るという言いますか、今後の鳥栖市の方向性をこの組織が物語っているのかなというのは感じておりますので、ぜひとも頑張っていただきたいなと思います。

ただ、これ全般的に言えるところなんですけど、提案理由のところ、なぜ、こういう背景があつて、こういうことをするというようなところを書いていただくことはできないのかなと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

議案におけます提案理由につきまして、これまでの議案等の事例を参考に、今回こういう形で、もっと具体的な説明をすべきではないかという御指摘だと思っております。

これにつきましては、今後こういう形におきましては、きちんと議会のほうに丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

下田 寛委員

それはつまり、この書面でも書いていただけるということでいいんでしょうか。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

昨年度から、条例案参考資料等もお配りをいたしております。議案につきましては、一定のスタイルの中でございますので、議案書、それから条例案参考資料等の中で適切な表現、説明に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

下田 寛委員

ということは、つまりは今後も、議案の中身に書いてある提案理由に関しては、そのまま

ですけれども、委員会の中で丁寧な説明をしていきたいということでもいいのでしょうか。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

議案の下の方に記述しております提案理由につきましては、適切な表現に努めたいと思っております。

ただ、紙面、紙面というか、制約等もございますので、あとは参考資料としてお配りしております条例案参考資料の改正内容等の中で、具体的に説明等示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

国松敏昭委員長

よろしいですか。

下田 寛委員

適切な表現をしていきたいという説明であって、特に提案理由に関して背景から書いて、書くことが必要であるというようなお話ではなかったんですけれども、具体的に背景のところから、もう一回書くかどうかというところも検討していただくということでもいいんですか。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

検討させていただきたいと思っております。

国松敏昭委員長

いいですか。

下田 寛委員

よろしくお願いします。

国松敏昭委員長

ほかは、ございますでしょうか。

成富牧男委員

そしたら、関連して、今の部設置条例改正案についてお尋ねをします。

先ほど言われた、今言われた下田議員の件については、目的が具体的じゃないちゅうよりも、目的が書かれてないと私は思いますので、目的を、書き込むということで、私からもお願いしたいと思います。

それとですね、目的は今言われましたね、ちょっと、幾つか。

一つは各部の名称ですよ。

ちょっと、ちょこちょこした質問になりますけど、この部の名称で、健康福祉みらい部で言ったか、未来が、何でみらい部なのかちゅうのがようわからんととですね、全部ちょっと、

そういうことに関して幾つかお尋ねしますと、企画政策部の中のまちづくり推進課はこっちの旧、現行の建設部の都市整備課の中から来てると思うんですけど、都市整備課の中のどれがこっちのまちづくり推進課のほうに移行していくのかですね。仕事のうちですね。

すいません、ここに多分、議案中に入って、参考資料の中入ってたと思いますけど、一応念ためお尋ねをしたいと思います。

それからこれはもう単純な、いろいろ役所によって違うんでしょうけど、今まで財政課と総合政策課一緒だったんですよね、総務部の中で。

これはやっぱり、別にしたほうがちゅうか、こういうふうには政策関係、企画政策ていうふうに分けたらやっぱりこういう形のほうが、より座りがいいということなのか、ちょっとそこはもう単純な質問です。

それからですね、とりあえず……、そうですね。

それと、あと一つこれは勉強会の時も言いましたけど、7月6日は施行やったですね。何かえらい、議決が30日でしょう、そこら辺が短いけど、大丈夫かなと。

どういう、通常は、勉強会に聞いた時には12月で3月、翌月の4月1日からみたいな感じになって、市民に対する、周知期間もそれなりに確保されておる状態ですよ。ある意味でいえば、市政だよりも発行できる、中に広報としてすることも可能かもしれんっていう、それだけの余裕がありますよね。

今回、こういうふうになってますけど、わずか1週間ですけど、具体的に変わることでよって、具体的に言うと名称とかが変わっていくんですよ。

どういう業務がこの一週間の中で出てくるのか、当然間に合うっちゃうことでされてると思いますけど、そこら辺をお尋ねします。

以上です。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

成富委員の御質問にお答えいたします。

まず、目的につきましては、先ほど下田議員に申し上げましたとおり、今後、適切に考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、健康福祉みらい部のみらいについてでございますけれども、これからの社会を考えたときに、子育て、こども育成課関係を踏まえて、将来にわたってというような形で、みらいという表現を用いたところでございます。

また、今回のまちづくり推進課につきましては、鳥栖駅周辺整備の事業を集約するという観点と、都市計画の統合というような観点で再編を行っております。

ですので、現都市整備課の都市計画係がまちづくり推進課のほうに所管が移る、それから、

国道・交通対策課のほうを今回国道に特化するという観点で、こちらについても、駅周辺の整備が事務分掌としてありましたけれども、こちらにつきましてもまちづくり推進課のほうに移管をするというような観点でございます。

それから、3点目でございますが、企画と財政についてでございます。

これは、こちらにつきましては、それぞれの各市の中で、いろんな形で企画と財政が一緒のところもあれば、分かれているところもございます。

今回、考えましたところは、まずは政策、企画政策中心の組織運営を行うということ、それから、財政部門につきましては、総務課等含めまして内部管理を行うというような観点で、総務部と企画政策に分かれていたところでございます。

それから、施行につきましては、急な組織機構の改正ということで、周知、準備含めて、非常に御迷惑をおかけすることとなるかと思っておりますけれども、適切に対応できるように、準備につきましては、努めてまいりたいというふうに思っております。

また、市民への周知につきましては、7月中旬に発行いたします市報のほうに、組織機構の見直しについて周知を図りたいと思っております。

ただ、今回、部の再編を中心として行っておりまして、課につきましては、まちづくり推進課を除きますと、基本的には課の名称については変わっていないというような観点で、庁舎、それから電話等での問い合わせにつきましては、市民の方には、さほど混乱はないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

成富牧男委員

大体わかりましたけども、もともと、例えば、もうちょっと組織が小さいところは、企画と財政が一緒になつとところもありますよね、企画財政。

やっぱり、これしっかり連携しながら進めないと、あんまり頭でっかちになって、この企画政策部のほうが先走ってしまうということになってはいけないと思いますので、そこら辺を注文をしておきたいと思います。

それから、まず意見を言って最後の質問しますね。

周知期間については、やっぱり事後になってしまう部分が、実質的な支障は少ないということだったと思いますが、やはり本来であれば、もうちょっと周知期間が必要ではなかったかというふうに思います。

それと、これは恐らく、特に、数字の話ですね。

例えば、張りつけ、それ今度は新しい分に何人とかいうのあるやないですか。それは、基本的にはもう今までの人数、人の張りつけをこのさっきのボリューム、中抜き、中抜きじゃ

ない、都市整備課であれば、その中からそれを担当しとった人をこっちやるみたいな、基本的にはそういう形で、企画政策部とか総務部のほうを、人数的にも、少し重点的にそっちに配置するとかいうことは、ないですね。

古賀達也総務課長兼選挙管理委員会事務局長

職員の配置につきましては、先ほど御説明いたしましたように、基本的には部の再編ということで課等については、大幅には変わっておりませんので、実際変更がないところにつきましては、職員数については、現行の体制で考えております。

ただ、今回、まちづくり推進課であったり、あと、建設課であったり、業務の移管等を行っているところにつきましては、関係課での人数の職員数の配置を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

成富牧男委員

大体わかりましたが、これちょっと注文ですけども、私はこの部の変更については直接かわらないとは思いますが、常々言っておりますのは、福祉部の関係で、ここでは何ちゅうのかな、みらい部かな今度新しい名前、健康福祉部みらい部、こういうところでいうと、総務課長も前いらっしゃった、この社会福祉課は課長のボリュームですね。私これはもう、大変なところを四つも持ってある。

これはやっぱり、今後二つの課に分けるべきだというふうに思いますので、今後またいろいろと組織をいじられるときあると思いますけど、ぜひですね、そうしないと行き届いたあれができないというふうに、いや俺わかつとるて、もし総務課長がわかつとったて言わっしゃるなら、それちょっと言い過ぎ、せにやいかんと思いますのでね、ぜひ、そこら辺を今後検討していただきたいと思います。

それから、これももう答えは要りませんが、みらい部とつけるならば、やはりどこかの課に、例えばここにこども育成課って書いてありますけど、ここに、よそでも結構呼称で、名称でありますけど、ここにこども未来課とかつけるとかね、そういうふうな形にせんと、何でかいなって、みらいって書いちゃけど、みらいでどこにも見ないとかいうふうな感じになりますからね、ぜひ、そこら辺も注文をつけときたいと思います。

以上です。

国松敏昭委員長

ほかはございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

はい、質疑を終わります。

の教育部関係補正予算と、専決処分事項の報告でございます。

補正予算の概要についてでございますけれども、歳入の主なものにつきましては、田代中学校大規模改造及び増築事業に要する中学校債と、(仮称)健康スポーツセンター整備事業に要する保健体育債をお願いいたしております。

また、歳出につきましては、日生劇場の上演に要する経費、田代中学校の大規模改造及び増築事業に要する設計委託料、駐車場造成工事費及び用地購入費、また、(仮称)健康スポーツセンター整備事業に要する設計委託料、さらには、昨年度から進めておりますスタジアム駐車場用地の購入費等、教育費合計で3億1,909万6,000円をお願いをいたしております。

内容につきましては、各担当課長より説明させますので、どうぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

佐藤敦美生涯学習課長

それでは、歳入のほうから説明をいたします。資料の1ページをお願いいたします。

款16. 県支出金、項2. 県補助金、目6. 教育費県補助金、節4. 社会教育費県補助金につきましては、放課後子どもプラン推進事業費補助金でございます。

鳥栖北小学校なかよし会のAクラスの空調設備改修工事に対し、県から事業費の3分の2を補助いただくものでございます。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

同じく1ページ、その下、款22. 市債、項1. 市債、目4. 教育債、節1. 中学校債につきましては、田代中学校普通教室棟大規模改造工事設計に伴う補正及び田代中学校普通教室棟増築工事設計、用地取得及び造成に伴う補正で、補正に伴う債務でございます。

以上でございます

石丸健一スポーツ振興課長

節2. 保健体育債につきましては、(仮称)健康スポーツセンター建設工事の設計等に伴う補正でございます。

施設の概要等につきましては、歳出のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

歳入については、以上でございます。

柴田昌範学校教育課長

歳出について御説明いたします。2ページをお開きください。

学校教育課関係でございますが、款10. 教育費、項1. 教育総務費、目3. 学校教育事務費、節14. 使用料及び賃借料について御説明いたします。

7ページの主要事項説明書に記載しておりますけれども、ニッセイ文化振興財団の不思議

の国のアリスクラシックコンサートを、市内小学生3年生に見せることによるものです。

質の高い本物の芸術に触れることで、豊かな感性を育み、豊かな心を養うことを目的とするものです。

文化会館までのバスの借上料と大ホール会場借上料となっております。

以上です。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

その下、項2. 小学校費、目1. 学校施設管理費、節15. 工事請負費でございますけれども、これは田代小学校グラウンド改修工事等に伴う補正といたしまして、予算を措置させていただいておるものでございます。

これは田代小学校グラウンドの水はけの改修、及び、記載をしておりますけれども、若葉小学校の砂場の改修工事として計上させていただいているものでございます。

引き続き、その下、項3. 中学校費、目1. 学校施設管理費、節13. 委託料、田代中学校普通教室棟大規模改造工事設計に伴う補正及び田代中学校校舎増築工事の設計に伴う補正でございますが、それぞれ、資料8ページ、9ページに記載いたしておりますので、御参照願いたいと思います。

田代中学校につきましては、本年度より管理特別教室棟の工事に取りかかる予定でございますが、それに隣接しますグラウンド側、南側の普通教室棟の設計を行うものでございます。

内容といたしましては、昭和57年度に竣工いたしております校舎の普通教室20教室、図書室、視聴覚室その他準備室等の大規模改造に要する設計費でございます。

続きまして、9ページでございますけれども、同じく田代中学校普通教室棟の教室不足を解消するために、普通教室棟増築するものといたしまして、現在の管理特別教室棟のすぐに隣接した西側に増築を予定をしたいと考えまして、計上させていただいておるところでございます。

増築をいたします校舎の施設の概要といたしましては、構造といたしまして、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積を730平方メートル程度——これは渡り廊下部分を含めてのものでございます——を予定しておるところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

項3. 中学校費、目1. 学校施設管理費、節15. 工事請負費は、先ほど申しました田代中学校増築工事に伴います駐車場の造成工事費の計上でございます。

また、ちょっと前後いたしますけれども、営繕工事費といたしまして、鳥栖中学校普通教室棟の男子トイレブース改修に伴う補正をお願いしておるところでございます。これは鳥栖中学校の普通教室棟男子トイレブース、1階から3階までの大使用のブースですね、間仕切

りを改修するものでございます。

続きまして、同じく節17. 公有財産購入費でございますが、田代中学校校用地購入費といたしまして、田代中学校普通教室棟増築工事に伴う駐車場用地として、購入を予定しているものでございます。

9 ページの下段に若干の説明をさせていただいておりますけれども、一応田代中学校の造成工事で、田代中学校校用地購入費といたしまして、2,300万円お願いしているものでございます。

これは場所といたしましては、図面にちょっと記しておりませんが、現在の田代中学校のプールに隣接いたします、現在、地目は田の隣接地、782平米を購入するものでございます。

購入単価といたしましては、2万9,200円でございます。総額、782平米で29,200円でございますので、一応予定をいたしております金額といたしましては、2,283万4,400円を予定をいたしておるところでございます。

以上でございます。

佐藤敦美生涯学習課長

その下、項4. 社会教育費、目1. 社会教育総務費、節15. 工事請負費、これは鳥栖北小学校Aクラス設備、空調設備工事費でございますが、歳入のほうでも御説明いたしましたように、鳥栖北小学校なかよし会Aクラスの空調設備改修工事に要する経費でございます。

続いて、その下、目2. 文化財保護費につきましては、市内に現在分散して保存しております出土遺物や民具などの文化財を活用目的に応じて整理をし直すための経費、また、古野町文化財収蔵庫を、文化財の展示公開ができる展示収蔵施設に整備をするための経費でございます。

節7. 賃金は、遺物を再整理し、各施設に搬入・搬出作業のための人件費でございます。

節11. 需用費は、遺物の収納に必要な袋などの消耗品費でございます。

節13. 委託料は、古野町文化財収蔵庫の周辺樹木の伐採、並びに仮置きしてる石材等の搬出、また遺物の運搬業務委託料でございます。

以上です。

石橋沢預文化芸術振興課長

その下、目6. 文化振興費、節11. 需用費の修繕料につきましては、地下にある排水ポンプ機器の老朽化により、2台のうち1台が故障し、現在、使用停止中でございます。残る1台もかなり老朽化が進んでいるため、機器の取りかえに必要な経費を計上しております。

節14. 使用料及び賃借料につきましては、10ページの主要事項説明書ごらんください。

平成27年11月にNHK佐賀放送局と共催で、全国放送公開番組NHKのど自慢を開催するため、本市が負担することとなる、11月27日から29日までの準備、予選、公開放送に要する3日間の市民文化会館大ホールの会場及び付帯設備の使用料に必要な経費を計上しております。NHKのど自慢は、平成22年12月以来5年ぶりの開催となります。

4ページにお戻りください。

節15. 工事請負費の営繕工事費につきましては、会館内の和式トイレ8個分の洋式化改修工事に必要な経費を計上しております。

節18. 備品購入費につきましては、小ホールで使用する舞台照明器具の老朽化に伴い、スポットライトなどの照明器具と、その附属品の買い換えを行うための経費でございます。

5ページをお願いいたします。

目7. 定住交流センター費、節11. 需用費につきましては、定住交流センターの高圧受電設備の一部が経年劣化により機能が低下しているため、その部品交換等の修繕に要する経費でございます。

節15. 工事請負費の営繕工事費につきましては、定住交流センター内の和式トイレ2個と、都市広場内の和式トイレ2個、合計4個のトイレ洋式化改修工事に必要な経費でございます。

石丸健一スポーツ振興課長

項5. 保健体育費でございます。予算書は42ページになります。

目3. 体育施設費の節13. 委託料につきましては、11ページの主要事項説明書、それから13、14ページに参考資料、それから、あと、お手元のほうに——すいません、平成27年6月市議会総務文教常任委員会、文教が抜けております。まことに、申しわけございません——（仮称）健康スポーツセンター整備基本方針概要版をお手元のほうにお配りをさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

市民公園内に建設を予定しております、（仮称）健康スポーツセンター建設工事の設計及び地質調査に伴います補正でございます。

現在の市民プールは昭和54年の開設以来、夏休み期間中に、市内外の皆様に利用されておりますが、建設後35年を経過いたしまして、屋外施設でもあることもありまして、施設の老朽化が進み、これ以上の補修ができなくなりつつございます。

新たな施設は三つのコンセプト、水に親しむ、健康・体力づくり、運動を通じた交流ということを基本に、健康・体力づくり、生きがいつくりや、生涯スポーツがいつでも利用できる施設として、屋内温水プール25メートル、子供用プール、トレーニングルーム、多目的ホールなどを備えた、通年で利用できる約3,000平方メートルの総合的な施設整備を考えております。

平成27年度に設計、平成28、29年度に工事、平成30年度に供用開始というスケジュールを案として持っておりまして、今回設計ということで、予算を計上させていただいております。

次に、節15. 工事請負費につきましては、安全性の向上を図る、市民球場の3塁側の防球ネットの増設に伴う補正でございます。

節17. 公有財産購入費につきましては、12ページの主要事項説明書をごらんいただきたいと思います。

スタジアムの第4駐車場といたしまして、市土地開発公社から約2,342平方メートルを買い戻すために要する経費でございます。昨年度から買い戻しを始めております。約1万平方メートルを約5年間かけて買い戻す予定といたしております。

6ページをお願いいたします。繰越明許費につきまして御説明をいたします。

議案書は、報告第2号 繰越明許費繰越計算書についての18ページとなります。

款10. 教育費、項5. 保健体育費のスタジアムネーミングライツ企業特典事業につきましては、契約先でございますベストアメニティ株式会社、発注先の株式会社サガンドリームスと企業特典事業の内容の協議をした結果、委託契約期間を平成27年3月から同年12月とし、バックスタンド中央部分に、横断幕2枚の掲出を行うこととなりましたので、予算額324万円のうち、4月から12月分の委託料291万6,000円を繰り越すこととなりました。

以上、御説明を終わります。

国松敏昭委員長

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

柴藤泰輔委員

説明資料の、まず4ページの間6. 文化振興費、節11. 需用費の市民文化会館に係る修繕料なんですけど、今後、また新たに修繕とか必要な箇所というのは今出てきてますでしょうか。

石橋沢預文化芸術振興課長

文化会館、昭和57年に建設されまして、もう30年以上たっておりますので、建物その他、設備等も含めて、いろいろふぐあいな点が出てきつつあります。

現在、そういったものを精査しながら、年次計画的に改修、あるいは修繕を行っているところです。

柴藤泰輔委員

ありがとうございます。

例えばその大規模改修とかそういったところまでの計画はないんですか。もう一遍にとか。

石橋沢預文化芸術振興課長

まだ、現在までの、その建物の修繕の履歴とか、それから、その耐用年数とか、そういったものを、今、洗い出し作業中でございますので、まだ具体的な大規模計画、修繕計画、改修計画までは至っておりません。

柴藤泰輔委員

ありがとうございます。

続きまして5ページ、目3の体育施設費、節15. 工事請負費、防球ネットですね。具体的に3塁側のどのような場所で、何メートルぐらいの高さにするのか、具体的な内容を教えてください。

石丸健一スポーツ振興課長

市民球場には、今現在レフト側にも、防球ネットがございます。

ただし、インフェアの部分を主にカバーするようになっておりまして、3塁側のフェールボールが、民家のほうに当たっているという状況がございます。

それに伴いまして、スタンドでいいますと東側になりますけれども、ちょうど3塁側の後方のほうに、高さ15メートル、幅25メートルで、新たな防球ネットを設置したいというふうに考えております。（「はい、ありがとうございます。また後ほど」と呼ぶ者あり）

国松敏昭委員長

ほかはございますでしょうか。

御質問は、ありますか。

久保山博幸委員

（仮称）健康スポーツセンターについてお尋ねします。

これは一般質問のほうでも、かれこれ御意見が出ておりますが、まず、基本に戻りまして、必要性ですよ。健康長寿日本一に向けての、プロジェクトということなんですけれども、目的、よう考える場合に、かなりの投資になると思います。

これに至るその協議ですよ、健康長寿向けの施策、どういう施策、協議が行われたのかをまずお尋ねいたします。

石丸健一スポーツ振興課長

市民プールにつきましては、先ほど、若干御説明しました昭和54年に開設をしており、かなり老朽化をして、毎年手を加えなければいけないような状況でございます。

担当課のほうでは、そういう状況は早くからわかっておりまして、どういう方法で、どうしたらいいのかということをお協議をしております。

その中で、現在のプールを大規模改修するのか、それとも、別のところにつくるのかとい

うところも含めまして、部内で協議をしまいいっております。

具体的な指針がまとまりましたのは、平成27年になって指針としてまとめ上げております。整備基本方針として、部内で最終的にまとまりましたのが、5月でございます。

それまではずっと継続的に協議をしております、どういう形がいいのかということ、内部で検討してきた経緯がございまして、最終的に、今申し上げたように、5月に基本方針について最終部内の最終決定をしたということでございます。

国松敏昭委員長

よろしいですか。

久保山博幸委員

質問、かれこれ、お伺いしたいんですが、まず、土地の選定ですよね。この場所を選定された理由っていうことについてお尋ねしたいんですけども、配置図を見る限り、えらい窮屈やなというのが印象にまずあるんですが、この場所は今野球関係者がアップに使ったりとかいうことで、やはりそれを考えると、このスペースぐらいは余裕として必要だと思うんですよね。

なぜ、この場所を選定されたのかっていうところをお尋ねいたします。

石丸健一スポーツ振興課長

まず、スポーツ施設につきましては、この市民公園を核とした形で計画を今日まで行ってきたております。

新たにプールを、その場所で作るのか、別で作るのかというところで、別のところという検討した際に、将来的な市民公園内の施設の配置等も勘案し、現在のところに決めたということでございます。

以上でございます。

国松敏昭委員長

よろしいすか。

久保山博幸委員

私自身の経験からお話をさせていただきますと、20年ほど前に、美容と健康を兼ねた、それ、商業施設なんですけども、やらせていただきました経験がございます。

それは、民間の2億円ぐらいの規模なんですけども、そこは流水プールと2階にスタジアム、同じような健康、器具を使ったという施設をやったんですね、20年ぐらい前に。

それで、場所がもう決まってたんですね。こんなところに建ててお客さん来るとやろかってのは、正直危惧はしておりました。だから、発注者側としては、大丈夫と。これから——20年前の話なんですけども——これからこれがブームになるから、絶対うまく行くっていうふうな、

オーナーの強い気持ちがあって、つくったんですが、やはりもう5年、およそもう5年で、だめになったっていう経験ございまして、やはりその場所っていうのは、こういう商業施設の場合、やはり常日ごろ市民の皆様の目に触れるっていうか、健康イメージならば余計にです、例えばそのスタジアム近郊だとか駅周辺だとか、まずはそのお客様の目に触れる場所に、というのが私はその基本だと思うんですね。

だから、民間がやる事業であれば、やはりその場所、どこに建てるかっていうのが一番重要なところだと思うんですが、今計画されてるこの場所っていうのは、もうほとんど大通りから見えないし、どこにあるとって聞かれて、案内するにも非常に難しいような場所に、ここに建てて本当にその、市民の皆様の、これからずっと何十年も運営されていく中で、本当にこの場所がいいのかなという、そこをどれぐらい協議されたのかなと。

もう一つ、今回5,000万円も、これも設計から実施設計完了までの予算だと思うんですが、本来であれば、健康、スポーツと、それから福祉と、健康長寿日本一に向けてっていうのであれば、やはり私は、専門家のコンサル、それこそコンサルタントを入れてですよ、まずニーズはどこにあるのかと、そのために、プールプラスアルファです。

私その、個人的な感覚からいうと、本当にその温水プールだけに来て、そのまま帰るというニーズがどれぐらいあるのかなと思ってですね、やはりそこにプラスアルファ何かないと、やはりこう動機づけとしては弱いのかなと思います。

先日、稲城市にある温水プールを視察に行ったんですが、そこはその医療施設と連携して、その連携して医療と健康増進ということで、タイアップをしながら運営されてるんですけども、何かその、プラスアルファな、どうせやるならですね、どうせやるならば、何かそれがないと、市民の皆様の関心と呼ぶにはちょっと弱いのかな、場所も含めてですね、そういうふうに考えているんですが、執行部のほうとしてはいかがお考えでしょうか。

園木一博教育部長

まず、第1点の御指摘の建設予定地の話、いろいろいただきましたけれども、先ほど課長のほうからも答弁しましたように、まず、市民プールの施設の現状として、施設の延命では難しくなっている現状があるということから、数年前から、この市民プールの今後のありようというのは、部内の中での協議、検討は進めてまいっておりました。

その中で、先ほど言いましたように、最終的には5月で方針として、整備方針としてまとめておりますけれども、昨年来から、今後の市民プールのありようについて、今現在市民プールが持つ課題等も含めて議論をさせて、整備方針として最終的に取りまとめましたけれども、その際この場所の問題についてでございます。

御指摘いただいている場所の問題については、基本的に、この市民公園というのが文化・

スポーツの鳥栖市においての拠点になるというのが1点ございます。

それと、プールを建設するに当たって、新たな用地取得を伴わないで、公園内で、この拠点地域の中で整備できないかという視点から、まず用地選定を行ったと。

現状、図面でお示ししてますように、市民プールの前の、今芝広場的なスペースになっております、約4,000平米強ございまして、他市の事例等の施設で考慮した場合、十分この用地内で建設が可能だということと、今の市民プールを、仮に運用が、当然延命措置を図りながら市民プールの運営を今後進めてまいる考えを持っておりますので、その運営をしながら、新たな施設の建設が可能だと、場所としては、スポーツ・文化の拠点としての市民公園内に設置できると、こういった大きく、その考え方で、用地の選定場所としては、こちらを候補地として選定させてもらったというところでございます。

それと、やはり先ほど御指摘がありました、コンサル等、いろんなニーズ調査等も含めてやるべきではなかったのかという御指摘もございます。

当然、民間参入も含めて、事業手法の検討も、議論の中で行った経緯もございます。

ただ、それにはやはり、それだけの時間を要するということから、今の市民プールの現状としては、延命措置もなかなか難しい中で、できるだけ早い時期に建設を進めたいということから、今回、お示しているような整備基本方針としてまとめたというのが現状でございます。

久保山博幸委員

できるだけ早くというのは、駅も含めてわかるんですけども、今、駅周辺まちづくり計画も同時にこうスタートするんですが、なぜこの機会に、そこまで含めて、この公園内にそういうところをしたいというのはわかるんですが、しかし、別にその周辺町計画として、鳥栖の顔として、別のプロジェクトが進んでるわけですね。

そのまちづくりの中で、周辺まちづくりの中で、健康長寿日本一に向けてのスポーツ施設というふうな、一体的な捉え方ができないのかな、一体的な捉え方をしないと、まずいんじゃないかというふうに私は思うんですが、たまたま、その同じ大きなプロジェクトが周辺まちづくり計画と、この健康長寿日本一に向けてのスポーツセンターという、同時にスタートするのにですよ、するのに、なぜこう一体的に、俯瞰で進んでいかないのかなっていう疑問があるんですけども。

園木一博教育部長

やはりそこでは大きく時間軸の問題がございまして、駅前の整備計画も、今議会にも御提案されて、担当部局ではないんで詳細は承知はいたしておりますけれども、計画としては、今年度中、一定の方向性を出すということになってるかと思います。

それから、計算していきますと、やはり、プール建設をその、仮に架空の位置づけとしたとしても、時間的に、さらに時間を要するような結果になってくるということから、私どもとしては、早急に、この市民プールにかわる新しい施設を、プールが利用できる期間内にできるだけ整備を進めていきたいという考え方から計画を進めておりましたものですから、そういった意味で、この温水プールの計画については、まずは、今年度基本設計から実施設計まで進めさせていただきたいという考え方を持っているところでございまして、今後、この整備基本方針についても、パブリック・コメントをさせていただいて、市民の方の御意見もいただくのも含めて、また先般の一般質問、さらには議案審議等でも、いろんな御意見頂戴してるのも十分承知いたしておりますので、それも含めまして、今後の基本設計の中でいろんな案を提示しながら、また、さらに御意見を頂戴しながら、整理をしていきたいという考え方で、ただ、時間的には、やはり早急に整備の、この事業の計画としては、平成30年までに運用開始ができるような形でスケジュール的には進めていきたいという思いがございまして、今回御提案をさせてもらっているという状況でございます。

国松敏昭委員長

いいですか。

久保山博幸委員

プロジェクト規模が大きいんですよね、20億円っていうのが。

これ一般質問の中でも、松隈議員のほうからかれこれ質疑があってございましたけども、要するに、まずそのニーズをですね、パブコメもいずれ開かれるということなんですが、ある程度その形ができた状態で、パブコメやっても、結局それにちょこちょこっとう手直しを加えたぐらいのことになりはしないかなという懸念があるんですよね。

本来であれば、こういう大きなプロジェクトの場合には、事前に、私は、それこそパブリック・コメント、ニーズをつかむ、その手続が必要ではないのかなと。

今回のこの議案出し方についても、私たちもその地元に帰って、こういう市として大きなプロジェクトがあると、目的は健康長寿日本一のためだと、そうしたときに、皆様方どう考えられますかっていう、そういう時間が欲しいんですよね。

結局、今回、じゃあ、この案が通るとしてですよ、帰って、地域の皆さんに私なりこう説明するときに、なぜ賛成したのかというときに、自分のなかなかその判断材料というか、本来であれば、皆様に意見を聞きながら、それをその議会に持ってきたいんですけども、もう時間がないと、もうこの限られた時間の中で、自分の意思の表明をしなきゃいけないというのが、そこに手続上もちょっとう、何か、もうちょっとう時間が欲しかったなっていう思いがございまして。

そこで地域の皆様のニーズをじゃどういうふうな、じゃあ自分は、そういうのができて、いや行かんよとかいう意見もあるやろうし、それはいいねという意見もあるやろうし、どうせつくるなら、こういうことも、こういう施設も併設してくれんやろかと、いろんな意見を吸い取りながら、意見を申し上げてこれれば一番理想だと思うんですが、ちょっとそこが残念なところではございます。

それと、済みません、話がちょっとちぐはぐになるかもしれませんが、例えば、健康長寿日本一に向けての取り組みとして、例えばその、今ノルディックウォーキングというのがありましてですね、あのストックをこう2つ。

あれが今スポーツ振興のほうでも、その辺はPRされてると思うんですけども、例えばあいうのをですよ、例えば65歳以上の方に、安いやつであれば1万円ぐらいであるんですよ。それを、例えば補助するなり、やったとしてもその1億何千万円ぐらいの金額なんですよ。だから、何か、そういうものも含めて検討をされたのかなと。

じゃあどういう方法が、費用対効果を考えながら、プールはプールでまた別の問題だとは思いますが、そのところから、私は、どれくらいの協議をされてるかなっていうところはちょっと疑問ではございます。

石丸健一スポーツ振興課長

今ノルディックウォークについては、たしかきょうの新聞にも載ってたかと思いますけど、非常に有酸素運動で、非常に体にいいということで、市のほうでも、フィッ鳥栖でも、実際、十分取り組んでいただいております、非常に有効なものというふうには思っております。

ただ、それぞれの個人の持ち物に対する補助というのはノルディックだけではなくて、そのほかの運動も、個人の持ち物というのはたくさんございますので、現実的にはちょっと、現在のところそういう補助は行っておりませんので、難しいのではないかというふうには思っております。

ただ、今回の健康スポーツセンターの中で、トレーニングルーム、それから、多目的ホール等のスタジオ等の併設も予定をさせていただいております。

トレーニングルームについては、広さを広くし、また空調を完備するような形で、運動、体力づくりをしていただけたらというふうには思っております、複合的な形で運用して、体力、健康づくりにぜひ使っていただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

国松敏昭委員長

いいですか。

久保山博幸委員

話がまた戻りますが、ということは、もう、もう場所もここで変わらないと、動くことはない。

設計のほうに発注する、基本設計から発注されると思うんですが、もうあくまでもこの場所に決めて、そこから動くことはないというふうに考えたほうがいいんでしょうか。

園木一博教育部長

今回まとめました整備基本方針としては、市民公園内の、今お示ししている、ちょうどプールの北側の芝広場の用地で、規模としては延べ床3,000平米で建設を進めたいという考え方で、今回整備計画としては整理をさせていただいておりますので、私どもとしては一応、この計画の中で進めさせていただきたい。

ただ、1点ございますのは、もともと市民プールの経年劣化が懸念されて、施設の改修を含めた議論を進める中で、新たにプールを建設する場合、いろんな付加機能を加えた複合施設として建設するのが適切だろうということで、今回こういった整理をさせていただいておりまして、ただ、さきの一般質問並びに議案審議等でいただいた御意見等も含めて、さらには今回整備基本計画の中で、パブリック・コメントで市民の方からいただいた御意見等も、当然その今後の基本計画、基本設計ですね、進めていく基本設計の中で反映できるものは反映していきたいというふうに考えております。

それも、また新たに、当然その設計の案というのが見えてきた段階では、御提示を差し上げて御意見も頂戴しながらという形で考えておりますけれども、新たに違う場所を、用地の確保も含めてという考えは、現段階では持ち合わせてないというのが現状でございます。

久保山博幸委員

現市民プールの老朽化っていうことが発端だと思いますが、プール自体の意味合いが、違うと思うんですね。

建てかえるに当たっては、もともとは小さい子供たちが主体の市民プールから、名目上健康長寿日本一に向けての温水プールにしたいということなんですけども、そうなると、説明によれば、その中に今まであった市民プールのそういう魅力というものも取り込めるとか、取り込んでいきたいという御説明ではあるんですが、そうであれば、この限られた敷地の中で、それを本当に可能なのかっていうところが疑問にあります。

それと、市民プール、これ子供たちにとっては、非常に、年間三万何千人が使う、歴史もあるしですね、例えばその、じゃあその鳥栖で育てる子供たちの郷土愛っていうかな、小さいときに、じゃあどこに遊びに行ったなとかいう、お父さんとお母さんとどこに行ったら、結構市民プールって、思い入れも多いんです。もちろん、うちの子供もそうだし、いろんな人に聞いてもですね。

じゃあ、郷土愛をもってどういうところから生まれるのかなって、やっぱこういうところからじゃないのかなと思うんで、自分が小さい時にどういう、どこで遊んだっていうんですね。それが、何かこうつけ足しみたいな感じで、本当に、限られた敷地の中で、そういうことが実現可能なのかなっていうのが非常に疑問なんですよね。

園木一博教育部長

御指摘いただいているのは、さきの一般質問並びに議案審議で頂戴した御意見、まさに、そういった御意見を頂戴しておりまして、今後の計画の中に、当然配慮すべき重要な課題であるという認識もいたしております。

図面でちょっとわかりづらいんですけども、11ページの建設予定地の図面があるかと思えます。

で、網かけておる、その上段にも、さらに芝広場がございまして、基本設計の中でも、子供さんたちを中心にした、レジャー性の、夏季限定でも、夏場の暑いときにプールで水遊びするという環境がやはり必要だろうという御意見等も数多くおいただきしてるのも、事実でございまして、今後設計の中でそれも含めて、この、上の用地も含めたところで、じゃあ併設というのが可能なのか、当然事業費が、とんでもなく大きくなるという話にはなりませんけれども、事業費の中で、その設計の中で幾つか検討ができないかなというのは、正直私どもとしては、検討材料に十分に値すると思っておりますので、できましたらそういうのも含めて、基本設計の中で、幾つかのプランを提示できるような形ができればなというふうに考えております。

当然、その屋内の中で、そういったスペースを確保するというのもございますけれども、御意見いただいた中では、やはり夏場の屋外のレジャー性の高い、子供たちの遊び場的な、夏の思い出に残るような遊び場的な屋外施設というのも重要だという御指摘も頂戴してるのも十分に承知をいたしておりますので、そういうのも含めまして、設計の中で議論しながら、案の整理をしていきたいなというふうに考えているところです。

国松敏昭委員長

よろしいですか。はい。

ほかはよろしいですか。

成富牧男委員

そしたら私も、このいわゆる、いわゆる温水プールの件でお尋ねをします。

まず最初に、それこそ一般質問とか勉強会で一応話になってますけど、委員会で改めて金目の話をまずお尋ねしたいと思いますが、類似施設との、まだ設計前だから類似施設との比較でしか出てこないって言われてる、例えば20億円という話ですね。

その類似施設っていうのはどこら辺の参考にされたのか、それからそこら辺が1つですね。

それと2つ目は、3,000平米ということですけど、平面図的に見て、そのプールの部分がどれぐらいなのかとか、もしわかればですよ、例えば考え方も出てくると思うんですよ。もうプールプラスあとはちょこっとでよかとか、お金によってはですね、金目によっては。

あんまりこう並列的にプールで、プールも精いっぱい頑張って、それからトレーニング室も精いっぱい頑張って、ここら辺ない一番よかやつばとか、そういうふう、そして、何か招待、招待か、何ていうとかいな、プレイルーム、ちょっと広めの。そういうやつを何もかも欲張りよったら、それなりの金額になろうし、そこんとこ、とりあえずでいいですけどね、3,000平米の主な考え方、ゾーニングちゅうか、そういうのなんかわかったら教えてください、まず。

以上です。

石丸健一スポーツ振興課長

参考といたしましたプールにつきましては、まず、県の総合運動場内の水泳場、それから那珂川町にありますミリカローデン那珂川、それから、大宰府市にございます大宰府史跡水辺公園プール、それから、春日市にございます春日市立市民プール、それから、うきは市で、先進地視察をいたしましたのはそのほかにうきは市、それから宗像市の施設を視察をしています。

最近の、一番最近の事例といたしましては、これは近隣ではございませんで、北海道ですけども、北海道の北見市がプールを建設されております。これが平成27年4月オープン、これが、全国で一番新しい施設ということで、ここの施設が約20億円ということでございます。3,000平米で20億円です。

それから、施設でございます。

今、検討しております、考えておりますのが25メートルプールで、考えております。コースにつきましては7コースから8コース、そのほかにスロープが別につく形を想定をいたしております。そのほかに子供用プール、それから、ジャグジー等を1階に設置を考えております。

プールについてはそういう形で、あと、1階に諸室といたしまして、男女の更衣室、それから、男女の浴室、採暖室、もちろんトイレ、事務室、医務室、監視員室、機械室、用具倉庫等を1階に設置することを現在のところ想定をいたしております。

2階にトレーニングルーム、それから、多目的ホール、これはスタジオ的なものを考えておりまして、トレーニングルームについては約300平方メートル、多目的ホールについては、約200平方メートルを考えております。

総面積で約3,000平方メートルということで、現在のところ、頭の中で、想定をしております。

成富牧男委員

まず忘れる前に言わんといかんですね。

今さっき一番新しいのが20億円ですよ、北見市で言われましたかね、ぜひその資料は委員会で共有したらどうかと思いますが、委員長、いかがでしょうか。まずそれちょっと先言っときます。

それと、そういうことですが、あとですね、さっきから、久保山委員のほうから出てる話です。

一つは、一言で言うと、そがん何で急がないかんのですかっていう思いだったと思います。私もある意味ではそう思います。

それで、急ぐためにさっき言われたニーズ調査をすっぽかすというのはいかなものかと思います。

というのは、今、対象とすべき高齢者の人たちが今現在、子供プールにもどんどん来よるちゅう認識とは違うんでしょう。子供プールに来てない人たちが今どこにおられるのか。そういうのが私大事だと思うんですね。

だから、設計って何も考えんで箱物を机の上で書くわけやなくて、それは小さい住宅やったら、あなたはどげな使い方しんしゃっとですかって聞かれるやないですか、新築やらするときに。それと同じで、言うなら設計のイロハですよ。久保山議員ね。

そういう、当然設計委託料の中に、そういうニーズ調査ちゅうのは悉皆調査のごたっとやなくていいから、抽出、例えば関係団体、高齢者の団体とか、ここで対象としているような団体、少なくとも、だから私は限らんでよかならもう全部がいいとか、でき得る限りのやっぱりニーズ調査は最低やらんとやり損なうたとき大ごとするというふうに思います。

だから、その結果として例えば1年ずれても、私はそれはそれでやむを得ないのじゃないかと。

例えば、老朽化して大変だちゅう話は、そこはうそじゃないと思いますね。うそやないですよ。だけど、結局平成30年度で上がるまではどうなんですか。もう着工し出したらストップですか。今の想定。

国松敏昭委員長

着工したら。

成富牧男委員

要するに建設に取りかかるまでは、プールはあくんでしょう、逆に言うたら。使われん。

そこんとこどうです。

園木一博教育部長

正直申し上げまして、本年度7月1日、ことしも開設予定で準備しておりまして、あすあさって、現地のほうも見ていただくので、現況もそこでしっかり見ていただきたいなというふうには思っておりますけれども、正直言って、説明でも挙げてますように、プール槽の現状等を踏まえて、来年の開設を、保証できるものではないという現状があることも事実なんです。そういう意味から、できるだけ早く新たな施設の整備を進めたい。

予定としては、平成30年度開設時点までは、できるだけ補修等で対応できれば対応していきたいんですが、現実的に、例えばプール槽がもういよいよ本体がだめになったということになると、もうプールの閉鎖もせざるを得ない、という現状があつての早期に整備を進めたいということでございます。

成富牧男委員

だから、そこんところは、ちょっと前提で言いますけど私温水プールは大好き、大好きちゃうか、私も日赤のプールやら通ってましたので、その効用なりは個人的にようわかっております。

だから、私個人的に温水プールちゅうのはいいなあ、鳥栖市欲しかったなあということですからいいんです。いいんですけども、さっきから出てるようなやっぱ懸念は、十分、20億円もお金を、20億円ちゅうか、最大ですよ、かけるのであれば、そこんところは、そしてまた維持費もかなりかかるという話でしたから、一般質問の中で。この、ニーズ調査を全くやらないちゅう話にはならないかなと。

それと今言われた、その間のことですけど、さっき今言われたやつでいうと、ちょっと表現は違うかもしれんけど、できる限り、言うならブランクがあかんようにっていう意味だったと思うんですよ。ブランクがあかないように今の既設のプールについても、だましだましちゅうか、そういう形で使っていくちゅうことです。例えば1年、これ何か私は給食んと思ひ出すとですけど、1年ですね、ごめんなさいと言ったとしても、その次がある、その1年後にこういうのが建つからごめんなさいっていうと、その先に希望が見えるやないですか。私市民の納得は得ることができると思う。私は思ってます。

で、もう、無理やりこの平成30年、平成30年ちゅうと市長の任期ですかね、ちょうど。どうなるのかな、平成30年。そうやろ。それに無理して合わせてあるわけじゃないでしょうけど、そこまで頑張らん、無理して平成30年度というのはいかななものかなと。

私は何よりも、ニーズ調査は最低せんといかんというふうに。それは一定できるっちゃないですか、設計の中、委託の中で。それは当然一般的にしますよね、ニーズ調査ちゅうのは、

午後3時開議

国松敏昭委員長

じゃあ、再開をいたします。

答弁よろしくをお願いします。

園木一博教育部長

御指摘ありましたニーズ調査の部分については、当然、今後整備基本方針についてパブリック・コメントをさせていただくのに合わせて、どういう形が具体的に可能なのかということも含めまして検討して、実施の方向で進めていきたいというふうに考えております。

それと、平成30年建設ありきなのかという御指摘もございましたけれども、あくまで今回御提示させていただいてるのは、基本的に最短で計画した場合、平成30年の供用開始が可能だろうということでの、あくまでもスケジュールでございますので、当然今後設計を進める中、基本設計の議論、さらには地質調査等も当然実施していきますので、そういった時間軸の中で、当然、後ろにずれるとか、こういうことはあり得ますので、当然それは想定をいたしております。

それで、先ほどからの繰り返しにもなりますけれども、まず整備計画のパブリック・コメントで意見をいただくのと、御指摘がございましたニーズ調査等も含めまして、設計の中で、基本設計の中で、いろんな機能も含めたところの案を幾つか御提示させていただく中で、さらにその設計内容等についてさらに御議論いただく中で、整備方針として、結果的に建設工事の時間軸等も含めて、最終的にいつオープンができるのかというような形になろうかと思っておりますので、基本的に平成30年に供用開始ができることを前提で進めているということではないということだけ御理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

国松敏昭委員長

よろしいですか。

成富牧男委員

今の平成30年ありきでやるわけじゃないということに尽きると思います。だから、それまでには節目節目できちっと手順を踏んでやるということで理解いたしました。

一つだけ質問いいですかね。

あとは、例えば20億円と仮定した場合ですね、現時点で想定されてる財源の構成といいですか、起債がどれぐらいとか、補助がどれぐらいとか、割合、もうおよそでいいです。

以上で質問終わります。

国松敏昭委員長

財源の根拠。（「財源構成はどぎやなふうになっとるか」と呼ぶ者あり）

誰。答弁はどちらですか。

石丸健一スポーツ振興課長

財源につきましては、現在まず補助金につきまして文部科学省所管の学校施設環境改善交付金を想定をしております。

ただし、この学校施設環境改善交付金については、義務教育の学校の交付金の中に入っております。以前は社会体育の分は別立てて補助メニューがございましたが、全て一本化をされておまして、現在、学校の補助金については、耐震化が最優先ということで文部科学省が採択をされておりますので、それから申し上げますと、採択については非常に厳しい状況であるのではないかとこのふうには思っておりますけれども、努力をしまいたいというふうに思っております。

なお、この補助金につきましては、補助率が3分の1でございまして、想定補助額としては、採択されましたら、約1億4,000万円が補助対象となります。

なお、他の財源につきましては、起債を検討しておりまして、これも、この充当率が75%ということでございます。

現在予定しております財源については、以上でございます。

なお、すいません、先ほど北見市の事例を平成27年4月オープン、20億円ということで、御紹介をさせていただきましたけれども、一番新しい施設ということで私どもが把握しておるということで、ここの施設は一部木造平家平屋建てでございまして、私どもとしてはこの施設は参考にしておりません。

先ほど申し上げたように、県のプール、それから春日のプールとかお話をさせていただきましたけれども、こちらの施設を建てかえたらどのくらい、現在のお金でどのくらいかかるのかというのを算定いたしまして、3,000平米で約20億円という数値を、出させていただいております。

以上、つけ加えて話をさせていただきました。

成富牧男委員

はい、ありがとうございました。

ちょっと終わりがかったんですが、今確認です。

例えば、お金、お金の話、今考えられとるのは、例えば、マックス20億円とするじゃないですか。20億円の中の1億4,000万円、それぐらいしかできないちゅうことですね。あとは、起債が75%、それも20億円の75%と考えていいんですね。

で、あとが、ですね、持ち出し。はい、わかりました。

国松敏昭委員長

ほかは。

久保山日出男委員

成富さんまるっきり私一緒でございます、考えは。

ただ、この長寿っていうことをうたってますけれども、この長寿に持っていくための、このプールの、温水プール利用の年代層は何歳ぐらいを見てるのかなと思って、まず。

石丸健一スポーツ振興課長

既存の民間のプール等もございますので、一定考慮する必要があるというふうに考えております。

今、委員御指摘の部分でございますけれども、健康、それから福祉施策とも連携した形というのも考えておりますので、例えば、介護予防事業とか、そういうものをプールで行うというの、一つの方策だろうと思っております。

ですので、健康教室、介護関係、それから一般関係、それからあと、水に親しむというところも、一つのキーポイントにいたしておりますので、それは、若い方から、ちっちゃいお子さんから、またある程度大きくなっても、なかなかそれまできっかけがなかった方については、ぜひ水に親しんでいただきたいというふうに考えております。

そこで水に親しんでいただいた後、またさらに、上達したいと思われる方は、既存の教室に行かれたりとか、あと、御自由に使っていただくようなレーンも用意したいというふうに考えております。

ですので、水中、水中運動は体に負荷をかけない運動としては非常に、健康体力づくりには非常によいものというふうに思っておりますので、そういう意味から一人でも多くの方に使っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

久保山日出男委員

今の意見を申し上げたのは、要するに、利用者が本当に数多くなるかということですよ、20億円をかけていって。

恐らく、既存の池田スイミング、どこでもありますけども、今回は、あすこは、轟木にも今度できるというような、民間が。そういうことも考えてあるので、要するにアンケートも取らずにやってますからね。市民のニーズ考えずに。だから、それを取って1年遅れてでもね。やることはいいと思います。当然、これはつくっても。もう少しこう、時期尚早じゃないかなという気がします。そういう周りを見て、やってもらってほうがいいんじゃない

かなと思うわけですよ。

そうしないと、20億円かけて、それにプラスを光熱費 1 億円、使用料が3,000万円入るということで、一般質問の中で答弁あってましたように、要するに7,000万円は経費を出し、歳出していくわけですね、毎年。

となると、ほかのその他のスポーツ施設に、もう7,000万円使えば結構なとができるもので、改修をある程度やって、おくれてもいいから、本当につくるのであれば、市民の意向を一回まとめていただく、それが大事じゃないかなと。まるっきり成富議員の考え方と一緒にございます。

それと、心配していたのは、先ほどの起債の問題ですね、借入れの問題。その返済がどうなるかとか、じゃあ今後においては、いろんなスポーツ施設もまた改善していかなくちゃいけないし、まだ年次計画が平成28年度つくり上げるんですかね、今度スポーツ施設については。

だからそういうところも含めて、考える余地はもうちょっと持ってもらったらいんじゃないかなと思っております。

それと、久保山議員のほうが申ししておりますように、場所の問題、これも、十分検討されていいと思います。それぞれの執行部の立場もありましょうから、考えが。

それはそれとして、ある程度市民にわかるようなPRといいますか、お知らせをしていた中での、あそこの場所に設定するというんであればいいけど、理解求めないで、市民が右往左往するような、あっちがよかったこっちがよかったというようなね、こういうケース仕方はだめだと思います。

だから、そこら辺も十分ね、検討していただかんと、そこの辺を踏まえて、今後やっていただきたいと思っております。

それと、本当に健康考えておるのかなという、介護関係の方の利用もするていうけど、やはりそういう方たちの利用は、当然やっていただく、長寿のことうたってますから。

しかし普通の人々が、健康づくりのために来ると、ごっちゃになっていいのかなと。確かに。これだけの面積のコースでよ、しかも子供のコースも設けるということでございますからね、その辺ところどう考えていこうとされてますかね、全体的に。

石丸健一スポーツ振興課長

プールの運営の方法の一つに考えておりますのが、まず時間制を用いたいということを、現在検討しております。

現在の市民プールは、時間制がございません。で、先ほど申し上げた、事例で申し上げた施設等については、大体どこでも約2時間ということで、一定の制限をされていらっしゃる

ます。そこで、多くの方が利用できるような形、それともう一つ、現在の市民プールは、市内料金、市外料金の区分がございません。市民の皆様がより利用しやすいような形ということで、利用料金についても工夫をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

久保山日出男委員

利用時間、先ほど年代層とかいろいろ聞いたのは、そういうこともあったわけですよ。勤め人が利用できないようじゃいかんからですね。

それで、市内・市外を決めるのもいいんですが、果たして運営が成り立たんやっただけが困るから、まずもって、一律、やるのであれば、一律でやって、その状況判断で考慮されていった方がいいんじゃないかなと。最初から、市民と市外の方とか、エリア分けるのもどうかと。

まだ管理が、運営がうまくいくいかないもわからないで、そういう議論の中で今私たち申し上げておりますけど、やっぱり十分検討されて、やっぱり一緒にすることが管理運営をうまくいくためにいいかもしれないし、それ最初から差をつけたら来ないかもしれないし、鳥栖市民の7万3,000人の人口で果たしてどうなのか。

またそして、先ほど私申し上げたように、轟木のほうのニコニコドーの跡にも、温水プールができるという計画案が上がっておりますし、それと、高尾病院等みたいな感じのところもありますし、当然トレーニングルーム室等も、喫茶室もあるようでございますので、そういった面で、何ら余り変わらない料金であれば、多分高尾病院のやっているとところは月額7,000円ぐらいかな、毎日使って300円ぐらいかね、だから。

だから、そういうこと考えて、踏まえたらですよ、どうなのかと、そういうところも十分検討してやらないと、有効活用、利用といいますかね、使用料等も読めないんじゃないかなと思います、3,000万円というのは。

そういうことで十分検討していただきたいと思っております。

以上です。

久保山博幸委員

設計を発注する場合には、あれやっぱり設計条件というのが一応基本だと、もう業務範囲ですよ。

だから、今回発注されるに当たっては、どこまでを業務範囲とするのかですね。先ほど言った既存の市民プールと考え方、もうそこも含めてコンサルタント的な意味合いも含めて、その発注されるのか、言われるように、やはり、ニーズ調査をまずやって、少し時間をかけて、その辺整理して設計の発注する必要があると思います。

国松敏昭委員長

答弁は。

園木一博教育部長

先ほどの答弁に、若干繰り返しになる部分もあろうかと思います。

当然基本設計、実施設計含めて、策定する場合には、発注仕様、発注側の仕様要件というのは当然整備する必要があると思いますので、当然、考えておりますのは、幾つかの案の提示もいただきたいというのも発注要件になっていく部分もあろうかと思っております。

それについては、これまでいただいた御意見等も踏まえ、御指摘がありましたニーズ調査等、さらにはパブリック・コメント等も予定をいたしておりますので、そういったものも、その仕様の中に反映するという条件を付したような、設計の発注の仕方をお願いするような形になるのかなというふうに考えておりますので、そこは、担当部署あたりとも、発注仕様のあり方等については、今後、協議、整理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

国松敏昭委員長

よろしいですか。

はい、ほかはよろしいですか。

柴藤泰輔委員

すいません、この（仮称）健康スポーツセンターの件で、今の市民プールですね。これ老朽化ということで、いずれはもう取り壊されるということで、という認識でよろしいのでしょうか。

石丸健一スポーツ振興課長

今回の一般質問で御答弁させていただいておりますのは、使用を中止ということで、現在、その後、どうするかという方針決定まで至ってはおりません。ただ、利用中止ということでは決まっております。

ただ、一般的に申しますと、その後使えませんので、危のうございますので、取り壊すというのが、一般的であろうかとは思いますが。

以上でございます。

柴藤泰輔委員

その取り壊した後の利用っていうのは、何にするかってのは取り壊した後のまた、判断ということでよろしいんですかね。

石丸健一スポーツ振興課長

これも一般質問で、御答弁させていただいておりますけれども、市民公園の状況を勘案し

ながら、跡地、跡地といいますか、どういう形で利用するのかというのを検討させていただきたい。

その中には例えば、駐車場問題とか、例えば、市民公園内にある施設の老朽化による移転とか、いろんなケースがあると思います。

そういうことを勘案しながら、今後どうするのかというのを決めてまいりたいというふうに思っております。

柴藤泰輔委員

ありがとうございました。

説明資料の4ページですね。目6の文化振興費、節18. 備品購入費の施設用備品購入費で、市民文化会館小ホールの照明器具購入とありますけど、この照明器具の種類とですね、ワット数、それと何個取りかえられるのかをお尋ねします。

国松敏昭委員長

答弁できますか。はい。

答弁はどの方。

石橋沢預文化芸術振興課長

照明、舞台照明器具についてでございますが、スポットライト、500ワット。それから、パーライト、500ワット。それから、ソースフォー、750ワット、450ワット。失礼いたしました、575ワットです。ソースフォーは575ワット。

主な照明器具については以上でございます。

台数については、117台、の予定でございます。

あと、このほか、スタンドの三脚とか、ケーブル等の付属設備が入っております。

柴藤泰輔委員

電球の種類はわかりますか、電球の種類。

国松敏昭委員長

担当、わかると。

石橋沢預文化芸術振興課長

現在使用のものは白熱球でございます。購入予定のものについては、ハロゲンランプを予定しております。

柴藤泰輔委員

これ例えば、ハロゲンで今説明されま、LEDとかは検討され、もし、ない、値段、一応、参考のため聞きます。

石橋沢預文化芸術振興課長

ＬＥＤについても、検討はいたしましたが、現在、予定の台数を買うのに800万円、予算を計上しておりますけれども、これをＬＥＤで買った場合は、ライトだけで2.5倍の費用がかかりまして、また、現在調光盤というのがございます。明かりの調整をする調光盤というので、明かりをいろいろ調整しておりますけれども、ＬＥＤのランプを購入した場合は、この調光盤が対応しておりませんので、そこがまた対応するようにするための工事が約2,000万円から3,000万円ぐらいかかるということでございますので、今回は、このハロゲンランプにて対応ということで決めております。

以上です。（「はい、ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

下田 寛委員

ちょっとプールの件で1点お伺いしたいんですけど、民間のこういった施設であれば、来たい方がお金を払ってくるという形なんでしょうけれど、こちらに関しては市民のニーズをいかに満たしていくのかというか、そういった視点で考えていかなければいけないと思っております。

そこで、もし、温水プールを建てた場合の動線の確保とか足の確保についてもひとつ検討しなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、その点については何か対策というのはありますでしょうか。

園木一博教育部長

確かに現在の市民公園への、公共交通機関でのアクセスというのが非常に難しい状況がございます。

当然、高齢者の利用促進も、この施設には大きく目的の中に位置づけておりますので、交通弱者の施設利用というのを想定した場合に、公共交通機関の利用ができるような体系というのも当然検討する必要があるのかなということは考えておりますので、一つは、想定されるのが、市内を走っておりますバスの関係が出てこようかと思えます。

ただ、これについても、対策協議会での議論ですとか、担当部署も別の部署で所掌しておりますので、今後、その対策も含めて検討できないかという形で、この計画に合わせて、お願いをしていきたいなというふうに考えているところです。

下田 寛委員

まだ、今後の話になっていくと思うんですけど、あわせて御検討いただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

あと、4ページの文化財保護費のところを聞きたいんですけど、今後の分、過去から、以前から課題として出て、意見として出ておりますけれども、この文化財のあり方について、どんどんこう出土していくわけですけど、これをどう保管していくのかっていうところに、

今後のめどがあったら教えていただきたいと思います。

佐藤敦美生涯学習課長

文化財の今後の取り扱いについての御質問でございますが、これまで文化財として遺物を、いろんな遺物がありまして、遺跡ごとに、ずっと保管、収納しております。

それが、コンテナに換算すると大体9,000箱以上あるのではないかというふうに今試算しているところでございます。

今後の取り扱いについては、昨年に取り扱いの基準を定めまして、鳥栖市出土品取り扱い基準という、今後どういった取り扱いをするのかというものを定めまして、これに基づいて、今後は出土品についての取り扱いをしていくということにしております。

その内容でございますが、出土品を、重要なもの、それから、調査報告書掲載遺物の活用が容易なもの、それから、学術上保管すべきものといった種別に分けて、それぞれ、今後の活用の方法に、活用法を含めたところで、保管場所をそれぞれ、また、やり直すと。これまでは遺跡ごとに保管をしていたものを、今後は活用の方法によって、保管場所を分けていくという、保管場所も含めた整理をさせていただいております。

したがって、今後は、将来にわたって活用が可能性としてないものについては、保管をしないということで、今後、取り扱い基準を定めましたので、今後については、その基準に沿った形で、遺物を保管、収納、それから活用をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

下田 寛委員

わかりました。よろしくお願いします。

もう1点お伺いしたいんですけど、ちょっと、今後の考え方についてなんですけど、今回田代中の校舎増築に伴って、駐車場の造成も行われる予算が上がっております。

鳥栖市内の学校見ても、教職員の駐車場がもうぱんぱんになってるところって結構あるじゃないですか。ぎりぎり、何とかやってやりくりしているんだなっていうのはわかるんですけど、どこか駐車場の用地を確保していく必要性っていうのはないのかなと思うんですが、この点については、何か今後の対策というのはありますでしょうか。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

まずは田代中学校の造成につきまして、増築に伴います造成でございますけれども、先ほど図面でお示ししましたように、現在、教職員並びに外来者の駐車場として、使用されておられるところに、増築等を今のところ計画をさせていただいております関係から、そちらの台数分を収納するために、プールに隣接してる土地を新たに造成させていただくということ

でございます。

きちんとラインを引けばですね、かなり台数が制限されるということになりますので、同じ教職員の皆様の利用ということでございますので、このあたりは、お互いに譲り合って若干詰めた形で利用していただければ十分、プールの周りを含めて、収納可能かなというふうに考えておるところでございます。

また、ほかの小中学校の事例でございますけれども、そこそこの土地の広さ、それから校舎の大きさ、形状でですね、違ってくるところがございますが、例えば鳥栖中学校とかであれば、一方通行の道路に面した、学校の一番北側にとめていただいておりますけれども、段々とやっぱり皆様自動車利用がふえてきております。

当然、遠方からの通勤等もございますので、利用するなというのはかなり無理なところがあるかと思っておりますけれども、近隣からお見えの方々は極力控えていただくとか、制限をしていただくとかいった形で、今のところ、していただいておりますのが実情でございます。

適当な土地が校舎の周りにあればよいのでございますけれども、それがままならないような学校も多くございますので、そのあたりは今後、教職員の皆様と、校長先生を交えたところで、利用の形態を協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

天野昌明教育長

今の職員の駐車場の件なんですけども、今のところ、私が学校訪問等もあったりして、職員・校長等からも聞いた分については、非常に足りないというふうなことは聞いてません。

今度田代中の問題はもちろんそういうふうなことで今度お願いをするということになりますけど、以前行った学校の、弥生が丘なんかはやはり非常に足りないということもあったので、今の道路、道路の東側のところですね、確保していただいたということで、非常に職員も喜んでますし、あそこで非常によかったという話を聞いてます。

ただ、各学校でやってることは、駐車場1カ所じゃなくて、分けて取ると。それも、例えば、週で、1週目は低学年、ここは2週目は近いところを入れかえるとか、そういう各学校でそういうのは工夫してやってます。

それから、学校の中を、お客さんがあるときはみんな動かして、敷地内の中の中庭あたりに上手に、危険がない、危険を伴わないような形で入れるとか、そういったことをそれぞれ各学校で工夫をします。

やっぱり、県費職員が約430人ぐらい鳥栖市いるんですけど、そのうちのほぼ9割以上は車で来ているという状況の中で、やっぱり先ほど出ましたようにですね、近い職員は自転車であたりとか徒歩であたりとか、ここの市役所もそういうふうなことやっておられますけれど、

そういったことで工夫をしてほしいということでは指導しています。

以上です。

国松敏昭委員長

よろしいですか。

ほかはよろしいですか。

成富牧男委員

すぐ終わります。

今の学校の関係ですけど、直接の増築が要因というのは、弥生が丘の関係だと思いますが、弥生が丘のほうの人口が膨れてきているということだと思いますが、現時点であとどれぐらいを、いつぐらいをピークに考えられて、今後増設ということもあり得るという前提で今回してあるのか。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

現在、今年度、教室が20教室でございます。ピークと見ておりますのは、平成33年度に今のところ27教室、最大になるのではなかろうかという予測をしておるところでございます。

これにつきましては、それぞれ、1年生、2年生、3年生がですね、現在よりも1年生が最大で6教室、2年生が7教室、3年生も7教室、特別支援も7教室、というところで試算をしているところでございます。

この中で、主な教室の確保の要因といたしましては、特別支援教室の子供たちの利用の伸びが非常に顕著に見られております。これは各学校とも、そのように見られておるところでございます。

今後田代中学校の今回の増設の考え方でございますけれども、現在の教室棟、3階建ての教室棟につきましては、普通教室をそちらに主に確保をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

今回増設をさせていただくところに、特別支援教室の子供たちの教室をそちらで確保するというにさせていただきたいと考えております。

現在、特別支援教室の考え方といたしましては、一教室8名までの上限という制限がございます。これを普通教室に8名の生徒さんを収容するといいたしますと、やはり、さまざまな備品類等もございますので、教室の半分以上を占めるといったような形が見受けられます。

なので、こういうことを、なるべくそのバリアフリーな空間で、フレキシブルに増減に備えて利用していただくということを考えまして、この増築棟のほうにそういった特別支援教室の生徒さんたちを主に教室として、考えておるところでございます。

ほかの学校につきましても、主にピークと見られますのは平成30年度代あたりが考えられ

るところでございます。

現在、最も増加の可能性が多いと考えておりますのが、鳥栖北小学校並びに鳥栖中学校でございます。駅前の高層マンションが、かなり建設が進んできておりますので、それに備えて、現在、試算をしておるところでございますけれども、鳥栖北小学校並びに鳥栖中学校につきましては、若干の伸びにも現在の教室で対応できるのではなかろうかという試算を今のところしておるところでございますが、まだこれふたをあけてみないとわからない部分がございますので、慎重に進捗状況を見守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

成富牧男委員

はい、すいません。

さっきちょっと田代中の件で尋ねたつもりだったんですけど、結論的に言うと、まだこれから増築せんといかようなこともあり得る、それとももう、今、そこまで確保しとるっていう、ちょっとそこだけでいいです。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

先ほど申しましたように、平成33年度に現在27教室、現在の教室の割合でいきますと27教室ほどが必要になるという試算でございますので、このピークに合わせた増築を考えておりますので、さらなる増築を考えるところではございません。

以上でございます。

国松敏昭委員長

いいですか。

ほかはございますでしょうか。

中村直人委員

それでは数点にわたってちょっとお尋ねしますが、まずこれは、説明書でいくと7ページですが、日生劇場の観劇事業ということで出ておりますけれども、この、質の高い本物の芸術に触れるというふうな話であっておりますが、なぜ日生劇場なのかというのが1点。

それから、対象者が小学校の3年生の児童ということに限られておりますが、3年生を対象にした理由は何なのかと、この2点について、この点はお尋ねしておきます。

それから、学校関係の、今田代中が出たりしておりますが、他の学校別の大規模的にちゅうか、かなり古くなっている点がありますので、そういった年次計画が立てられているのかどうなのか。あるとすれば、どこの学校のどこを大体何年ぐらいから始めたいとかあるでしょうから、さらには、屋外トイレとか、かなり古いところもありますので、そういった点も含めた改造、改修の計画があるのかどうなのか、この点についてお尋ねをします。

それから、先ほどからずっと出ております（仮称）健康スポーツセンターについても、やはりスポーツをする立場からすると、同じところにやっぱりいろんな施設があったほうが望ましいんです。

それから、県民体育大会もプールは25メートルですから、鳥栖の場合は、田代中学校のプールでこしはします。次がはい、西中のプールでします、たらい回しなんですよ。

ですから、そういった面からすると物すごくいいなというのが一つありますし、現在の市民プールと言ってるけれども、鳥栖市が建設したのはレジャープールっていうか、だけだと思っただけですね。こちらの50メートルプールは、雇用促進の関係の事業で建設したと思います。後で、雇用促進がでんから市に買ってくれということで、市が買って、総合的に市民プールと、こうしたんだと思うんですけども、やはり老朽化かなり厳しいし、それから、子供が遊ぶほうのプールもですね、子供は水の中に入っていいかもしれないけども、保護者はもう外の、暑くてたまらんというのが実情なんですよ。

だから、そういった改善をしなくちゃいけないかもしれないけれども、それだけ来れば、そういったところの改善をするにしても、かなりの費用が要るから、やっぱり検討をしなくちゃならない。

さらにもう一つは、2023年佐賀国体なんですよ。鳥栖は何をやるかと、昭和51年の場合の国体は、バレーボールと登山をしたんですけども、今スタジアム持ってますからサッカーが必ず入ってくると思います。

そうした場合に、前回の場合のこの体育館を、もう、急げ急げでつくって、床はもう、当時はモントリオールの体育館がそうだったんですけども、コンクリの床やったですよ。だから、かなり足が、ひざを痛めたりということで今の床に切りかえたんです、途中で。

そういった歴史もありますから、そうしますと今の場合はもう、国体をしようとしても、冷暖房はないわ何はないわということになってくるとどこに建てるのかと。

こういった点を踏まえて、総合的に、この総合政策課のほうでは、5カ年の後期の基本計画立てるといってますけれども、そういった中でそういった計画をびしっと打ち出したほうがいいと思います。

ですから、そういった中で、温水プールが必要なんだということの確立していかなくちゃいけませんし、多目的ホールの2階にあるトレーニングルームを持っていったりする、トレーニングルームが、2階があれば違うとに使えるじゃないか、そういったですね、いろんなこのバランスを考えたほうがいいだろうと思います。

それから、文化会館の横に日本庭園ありますが、これは、違う課ですから言いませんが、文化会館から見て日本庭園の今のあり方をどう思われるのか。

なぜそれを聞くかっていうと、日本庭園をもう少し整備をして、子供たちがやっぱそこで遊べるような、いつもこう来て、文化会館横でラ・フォル・ジュルネのときちょっとこう、何ていうか、生き返りましたけれども、全くもう、あれは文化会館を際立てるために、日本庭園必要なんだと、言いつくったけれども、今のところ水がたまって、大体水をリサイクルするようになってると思うんやけどもしてもしない。

だから、ここら辺を少し整備をして、いつでもあそこで遊べるような、河内の河川プールが物すごく人気があるように、あれはもう森もありますから、そういったところにちょっと水を流してやってそこで遊ぶとか、そういった環境にあそこをしてほしいなと思ったから、文化会館から見て、日本庭園をどう思われますかという印象を聞きたいということでちょっと聞いたんですけども、それをどうしなさいというのは、越権行為になりますから、それはしませんけれども、そこら辺の見方というものもぜひやってほしいなということで、今数点にわたって質問しましたけれども、一括して答弁を求めます。

柴田昌範学校教育課長

ではまず、日生劇場の質問のところからお答えしたいと思います。

まず、なぜ日生かというところなんですけれども、この件につきましては、昨年、2014年の3月に、日生劇場児童・青少年向けのこういった事業について、応募しないかといったところで、全国に公募がっております。

非常に、本物の文化に触れることができる無料招待事業ということで、これ応募して当たるかどうかわからなかったんですけども、とてもいい機会なので応募してみようということで、応募しましたところ、最終的には有料公演が全国で3カ所、福岡、名古屋、仙台、そして無料公演が4カ所、鳥栖ほかで行われるようになりました。その中で、鳥栖が選ばれたということになっております。

内容としましてはオーケストラが55名体制で来て、キャストも30名、スタッフも30名ということで、大規模なクラシックコンサート、ミュージカル仕立てのものが行われるようになっております。

そういったニッセイ文化振興財団の無料招待事業に手を挙げたということで、当たったところです。

2点目の、なぜ3年生かっていうところでございますけれども、この事業としましては2年生以上、2、3、4年生ぐらいが対象であるといったところ、全国的にやっているところで3年生が一番多いと。できれば2、3、4年生を全部入れたかったんですけども、文化会館のキャパがございますので、1学年の3年生、3年生の全部が785名となります。文化会館の全部の席が、オーケストラピットが130席ございますので、座席のみですと1,374しかあ

りません。それで2学年入れるのはちょっと難しいということで、3年生全てとその保護者を対象として実施したいということで、3年生のみを対象としたところでございます。

以上です。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

大規模改造の年次計画及び屋外トイレの関係につきまして、御答弁いたします。

大規模改造につきましては、現在年次計画といたしまして中長期の財政計画でお願いをしているところでございますが、施設の老朽化、それから例えば今回田代中学校でありますように、生徒さん達の増加のぐあいなど、さまざまな要因を勘案いたしまして、現在中長期にお示しております順番を守ることではなくて、その都度、必要に応じて、改修年度を計画させていただきたいと考えているところでございます。

現在、大規模改造を行っていない学校といたしましては、鳥栖北小学校、弥生が丘小学校が一番直近にできておりますけれども、旭小学校、それから、基里中学校というふうになっております。

そのほかにも、途中で増築等をしている学校等もございますので、そのあたりも含めて、老朽化のぐあい、それから施設の利用の勘案、利用の度合いを勘案いたしまして、大規模改造のサイクルを計画したいと考えているところでございます。

また、屋外のトイレにつきましては、例えば、男女に分かれていないようなトイレがございますので、そういったものにつきましては早急に現場を確認いたしまして、男女に分かれたようなトイレ等、利用しやすいように改造するための計画をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、その他のトイレの改修につきましては、一般質問で御答弁をさせていただきましたように、この建物の改修のサイクルとはまた別に、トイレのそういう多目的化などが、できないものかということを、建物とは別に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、御答弁いたします。

石丸健一スポーツ振興課長

スポーツ振興課でございます。

御指摘いただきましたように、市民公園はスポーツ施設の拠点というふうに位置づけております。

今、御意見をいただきました視点も大きく参考にしながら、計画的にスポーツ施設の充実に努めてまいりたいと思っております。

石橋沢預文化芸術振興課長

文化会館から見た日本庭園についてどう思うかという御質問でございますけれども、先人の方の知恵により、市民公園の中に文化施設が建設されておりまして、四季折々の美しさが見られる緑豊かな日本庭園が隣接しているということは、景観的にも大変すばらしいものと認識しております。

近隣の方が、散歩をされたり、文化会館で大きなイベントがあった時にお昼、外で昼食をされていたり、よく利用はされておりますけれども、かなり樹木もうっそうとしておりますので、また子供たち等もそこで遊べるような、もっと整備がされるとするならば、大変それは文化会館としても喜ばしいことだと考えます。

以上です。

国松敏昭委員長

で、いいですか。

ほかはございますでしょうか。

ちょっと私から、質問ですが、今回田代中学校大規模改造やられますが、ここに予算額として設計費用等も、設計委託料等も、組んでありますが、障害児への対応ということで、既存の、何というかな、普通教室棟は無理かわかりませんが、こういう大規模の時に、例えばエレベーターをつけるとかという、そういう検討はなされているんでしょうかね。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

今回、中学校費に田代中学校普通教室棟の大規模改造工事に伴います、設計の補正予算をお願いしておるところでございますけれども、この補正予算の内容につきましては、現在の中学校の管理特別教室棟に、エレベーターがつけられるかどうか、今回耐震診断を含めて、そのアプローチをするための設計費もこの中に組み込まれております。

設計を行う中で、その適否を判断させていただきたいと考えているところでございます。

この建物、田代中学校の建物そのものは耐震基準満たしておるんでございますけれども、エレベーターをつけるとなりますと、壁に開口部ができてしまいますので、それによつての強度がどうなるかといったようなことを含めて、この設計の中で勘案させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

国松敏昭委員長

そしたら、もう1点ですけど、既存の各、さっき大規模改造の考え方も今述べられておりますが、既存のやつに対するそういう、そういう不自由な方への対応として、当然学校は、今後、災害、防災拠点等も考えていると思いますが、そういうことで既存のやつに対してはどのような、このエレベーター設置の問題の捉え方として考えられてんのか、お聞きしたい

と思います。

白水隆弘教育部次長兼教育総務課長

田代中学校以外の建物、学校施設についてでございますけれども、一般質問でも若干お答えをさせていただいておりますけれども、対象となる生徒さん、児童さんが、御入学されるといったような場合に、その都度都度、田代中学校含めてでございますけれども、現在対応をしてきておりますし、今後もそういったことが起こる可能性は出てまいりと考えておるところでございます。

また避難所となりました場合の考え方でございますけれども、現在、小学校、中学校体育館が避難所として、設定をされております。

一部の体育館のアプローチにつきましてはスロープが設けてございますけれども、そのスロープから体育館への進入につきましては、現在段差がございます。

これはもう答弁の中でお答えをさせていただいておりますけれども、一部の体育館では、現在投票所となっておりますけれども、投票所としてお使いいただくときには、仮設のスロープで対応させていただいているということでございますので、今後も、上がり口のところにつきましては、仮設のスロープで対応させていただきたいと考えておるところでございます。

また、トイレ等につきましても、先ほど御答弁申し上げましたように、防災拠点という学校施設とはまた別の視点で、多目的化を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

国松敏昭委員長

はい。ありがとうございました。

ほかはございませんでしょうか、ですね。はい。

質疑を終わります。



報告第6号 専決処分事項の報告について

国松敏昭委員長

次に、報告第6号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。

石橋沢預文化芸術振興課長

議案25ページの報告第6号 専決処分事項の報告でございます。

地方自治法及び鳥栖市長の専決処分の指定に関する条例に基づき、専決処分をいたしましたので、御報告を申し上げます。26ページをお開きください。

施設の管理の瑕疵に基づき損害賠償が発生しております。

損害賠償の相手方は宿町在住の方です。損害賠償額は2万3,415円。

この事件の概要といたしましては、平成27年3月22日午前10時30分ごろ、市立図書館の西側にあります駐車場、こちらのほうに設置しております格納式の車どめが故障いたしまして、約15センチほど、地中に格納されないままの状態です。地上部に出ていたために、駐車場を利用するために走行してきた自家用車が、そこに接触をし、後ろのタイヤの側面部を破損したものでございます。

この、15センチメートルほど、格納式の車どめが上がったままになっていたことにつきましては、通常、図書館もしくはその他の施設の利用者が多く、駐車場が満杯になったときに、駐車場の奥のほう、市立図書館西側の駐車場の奥のほうの車どめをあけて、中に入れるようにしております。

この作業は正職員が必ず行うようにしておりますが、この当日、臨時職員の採用試験を行っていたために、正職員が対応できなかったために、嘱託職員のほうで対応をしたところ、完全に車どめが下りきれない状態のまま、そのことを嘱託職員が、正職員のほうに報告をしていなかったために起こったものであり、また、正職員のほうも嘱託職員に代行をしてもらった後の確認を怠っていたために起こったものでございます。

損害賠償の支払いにつきましては、まず専決処分を行い、予備費充用を行った上で、相手方へ損害賠償金をお支払いしております。

この市が負担した損害賠償金につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入しておりますので、保険会社のほうから、この金額を市のほうに雑入として受け入れをしております。

以上、施設の管理の瑕疵に基づく損害賠償の報告でございます。

国松敏昭委員長

はい、執行部の報告が終わりました。

これより質疑を行います。今の事故に対する、報告に対する質疑がございましたら。

柴藤泰輔委員

このことに関してじゃないんですけど、この西側の駐車場ありますよね、図書館の。で、1本道を挟んで、また西に駐車場あるやないですか。あの施設管理とか、どちらでされてる

んでしょうか。

石橋沢預文化芸術振興課長

施錠管理は、図書館のほうで行っております。

柴藤泰輔委員

大体夜何時ぐらい、時間は夜9時まで、朝8時から夜9時までか何か書いて、はっきりした時間覚えてないんですけど、何か聞いた話ではいつもあいてるから、夜中とめてる車があるからって聞いたことがあるんですね、ちょっとその確認でした。

石橋沢預文化芸術振興課長

産総研の向かい側の駐車場でございますが、手前に80台ほど、それから、奥のほうに60台ほどとめられる駐車場がございます。間に市道を1本挟んでおります。

手前のほうの駐車場は、現在は、夜間もあけたままになっております。奥のほうの駐車場につきましては、図書館あるいは周りの公共施設の利用者が多い場合に、駐車場が足りなくなりますので、その際には、文化会館のほうから図書館のほうに連絡をして、あけてくださいということをお願いしております。

手前のほうにつきましては、もう24時間あいておりますので、自由にお使いをいただいているような状況でございます。

柴藤泰輔委員

24時間あいとって、何か特にトラブルとかはないんでしょう。

石橋沢預文化芸術振興課長

かなり前に、聞いた話ではございますが、夜間車をとめておられる方のその車が何かの拍子で、防犯のブザーが鳴りっぱなしになったことがあるというお話は聞いたことがありますけども、ここ数年はそういったトラブルは、起きてはおりません。

柴藤泰輔委員

そしたら今後も、24時間あけっぱなしという考えでよろしいんですね。

石橋沢預文化芸術振興課長

現在のところ、とめっぱなしになっている車とか、そういったものが、夜間とめてあることはございますが、もう持ち主がわからないままとめっぱなしのような状態は起きておりませんので、今のところは、今の現状で対応したいと思っております。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

成富牧男委員

ちょっとこれ場所は、今の話でいうとまず敷地内、西側ちゅうたら敷地、敷地ちゅうか建物は、図書館建物が建つところにも、何台かとめるスペースあるでしょうが。そこじゃな

くて、でしょ。

その、道路があっても一つ向こうの話ですよ。でいいんですかね、まずね、場所が。場所そこですね。

それですよ、(「西の北」と呼ぶ者あり) 西の北、うん、西の今度はこう道があつて北。(発言する者あり) あるある、わかった。

それですよ、この具体的な車どめ、車どめがどういうふうで、タイヤを破損したて、破れたんですか、どう、破損ちゅうことは破れた。破れるんですね。どんな感じで。

石橋沢預文化芸術振興課長

この入り口の、駐車場の入り口に全部で車どめが4本立っております。4本立っておりますして、そこの真ん中の車どめが、多分砂をかんでいたりして下まで下りなかったんだと思いますけれども、15センチぐらい上がっておりますして、そこに入ってきた車が、本来は、そのことにすぐ気がついていれば、車は十分通るスペースがあいているんですけれども、どこにとめるかを、こう、見ておられたりして、ちょっと不注意な部分があったと思います。ちょっと乗り上げたような感じで接触をしたそうでございます。

それで、側面の部分に、本当に小さい傷ではありますが、(発言する者あり) はい、破れたんじゃないくて、何かちょっと鋭いものでちょっとえぐったような傷がついておりました。

成富牧男委員

ちょっと事実の確認をしてるんですけど、そしたら破れたわけ、タイヤが完全に破れたとかいう、して、空気がシューちゅって抜けたような感じじゃないわけですね。

石橋沢預文化芸術振興課長

傷そのものすごい空気が抜けたりとかそういう状況ではございませんが、タイヤは構造的に側面が非常に弱く、その傷が入ったことによって、例えば高速道路とかで、バーストを起こす可能性が非常に高いそうでございますので、特に側面の傷については、タイヤの交換が必須であると聞いております。

成富牧男委員

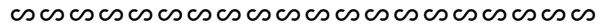
大体わかりましたけど、今後、できれば、建設課の、道路の穴ぼこによる瑕疵とかの分については、あわせて写真、状況、現場での状況がわかるような写真つけていただいてあったみたいですので、できれば、今後、あつてはならんことだからないほうがいいですけどね、そういうのつけていただければと要望しておきます。

以上です。

国松敏昭委員長

はい。いいですね。

はい、質疑を終わります。



国松敏昭委員長

以上で、教育委員会教育部関係の議案及び報告に対する質疑は終わりました。

なお、26日金曜日は午前10時から市民プールの現地視察、午前11時から田代小学校の現地視察となっておりますので、皆様の御参集をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日の総務文教常任委員会を散会いたします。

午後 4 時 5 分散会

平成 27 年 6 月 26 日 (金)

1 出席委員氏名

委 員 長	国 松 敏 昭	委 員	中 村 直 人
副 委 員 長	下 田 寛	〃	久保山 博 幸
委 員	成 富 牧 男	〃	柴 藤 泰 輔
〃	久保山 日出男		

2 欠席委員氏名

な し

3 委員会条例第19条による説明員氏名

総 務 部 長	野 田 寿	教 育 長	天 野 昌 明
総 務 部 次 長	松 雪 努	教 育 部 長	園 木 一 博
総 務 課 長	古 賀 達 也	教 育 部 次 長	白 水 隆 弘
総務課長補佐	古 澤 哲 也	教育総務課総務係長	原 祥 雄
情報管理課長	青 木 博 美	学 校 教 育 課 長	柴 田 昌 範
財 政 課 長	小 柳 秀 和	生 涯 学 習 課 長	佐 藤 敦 美
契 約 管 財 課 長	三 橋 和 之	文 化 芸 術 振 興 課 長	石 橋 沢 預
		ス ポ ー ツ 振 興 課 長	石 丸 健 一

会計管理者兼出納室長	立 石 利 治	議 会 事 務 局 長	緒 方 心 一
監査委員事務局長	古 賀 和 教		

4 議会事務局職員氏名

議 事 調 査 係 長 江 下 剛

5 審査日程

現地視察

鳥栖市民プール

鳥栖市立田代小学校

佐賀県立中原特別支援学校田代分校

自由討議

議案審査

議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案甲第12号 鳥栖市部設置条例の一部を改正する条例

議案甲第13号 鳥栖市教育に関する職務権限の特例に関する条例

〔総括、採決〕

報 告

教科「日本語」教科書について（教育委員会教育部学校教育課）

中学校給食に関するアンケート調査について（教育委員会教育部学校教育課）

所管事務調査

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

自 午前10時

現地視察

鳥栖市民プール

鳥栖市立田代小学校

佐賀県立中原特別支援学校田代分校

至 午後 0 時 30 分

~~~~~

午後 1 時 14 分開議

国松敏昭委員長

これより本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

~~~~~

自由討議

国松敏昭委員長

それでは、委員間での自由討議を行いたいと思います。

今回付託されました議案を含めて議員間で協議したいことがございましたら、発言をお願いいたします。

下田 寛委員

今後、総合計画、駅前開発、あと通れば特区の問題、あと、まち・ひと・しごとの総合計画といえいいんですかね、こういう案件が多分立ち上がってくるんじゃないかなと思うんですけれど、これはどうなるんでしょうかね、駅前に関しては特別委員会ができるということでしたけど、ほかの３件についてっていうのは、総務のほうに、議案が上がってきて、それを普通に審議していくという話になるんですかね。

それでいいんですかね。

成富牧男委員

こないだ議運でも私ちょっと言いましたけど、その点でいうと、特区の分については、基本、予算は指定されるまで出てこんと思うとですたいね。

だから、私は特区の問題も、言ったように、しかるべき、特別委員会しかないのかどうかっていうのはあるけど、しかるべきところで、別途せんと、予算として審議できないちゅう制約があるかなあと。

ていうのは、もうあと、今はもう向こうに投げた状態、国に投げた状態になっとるから、提案しますて。

あと、言いよった、一般質問を私しましたけど、そん時言ったように、あれのくせ者ちゅうか、は、指定されたときには、そこの、鳥栖なら鳥栖の地域の区域、いわゆる区域ちゅう言い方やね、区域方針までセットでもうおりてくるっていう話だから、もしかみつく、いろいろ注文出すならその前にしか注文出されない。

つまり、市長が三者、いわゆる特命大臣と地方公共団体の長とあと1人特定事業を行う者の代表という形で、シンプルに言えば三者の協議の中で何でも決まってくわけだから、我々は正式な、公式なかわり方といえ、もう結局、市長にどれだけちょっと懸念なんか、ここら辺はしっかり踏ん張れよて、なんかちょっとTPPみたいな感じやけど、言う以外ないわけですたいね。

だから、そこら辺で、私は何らかのそういう場が、特区については、必要になるっちゃんいかなちゅう考え方を持ってます。

下田 寛委員

議運のときだったですかね、成富議員が、特区に関しても特別委員会をつくるべきではないかと発言があったと思うんですけど、特区の勉強に関する特別委員会は、僕はどうかなくては思ってます。

ただ、その中身について、今言われたとおり、もうそこまでいってしまうと、全てが進んでいくような流れになる部分もあるでしょうから、その辺をどう担保するかっていうのは、ここで議論することかどうかわかんないですけど、ひとつ大きな課題なのかなとは思いますね。

成富牧男委員

だから、その後のことでいうと、全部やっぱ総務の、総務じゃない、あっちか、あっちですよね、建設経済なるんですかね。

国松敏昭委員長

特区。

成富牧男委員

うん、特区。

国松敏昭委員長

いやうちも関係あると思いますよ。

成富牧男委員

うちでいいたい、総合政策。はいはい、失礼しました。

たら、その具体的にもう決まった後の分は議論できるですたいね。

中村直人委員

今特区の話やら出てるんやけども、結局総合計画の基本構想の中に土地利用計画とかがあ
るわけだから、そこの変更になってくるわけよ。

ですから、5カ年の基本計画、5年間をやるとするなら、その中で見直しで出てくるはず
やし、土地利用計画が出てくるはずだし、ですから、基本構想計画の中でしかこれ特区の話
も出てこないだろうと思うから、そこら辺での位置づけを、この構想計画の中で位置づけを
きちんとやるということになってくると思うから、その審議はいずれにしても、議会に諮
るべきだから、その中で話すということにしかならんと思う。だから、基本構想の中の土地
利用計画の変更になってくるわけだから。

だから、そこら今まで10カ年の基本構想立ててるわけだから、この基本構想は変えないと、
この前委員会できちんと言うたけど、それを尊重して、後期の基本計画を見直しますと、こ
ういうことだから、ですから土地利用計画の中でどのように変更させるのか、ちょっと僕に
は不安定要素があるなど。基本構想の10カ年は変えないということの中でやろうとしている
わけだから。

だから、そこら辺がどうかなという気がしますけれど、そこでの計画変更にしかならざる
を得んのじゃないかと、その時点では、この議会に提案されるはずだから、だから、その中
で審査をしていけばいいわけだから、だと思います。

成富牧男委員

そうですね、だから、その事後にはかかわれるけれども、それこそ今さっき言うた、そ
の前にやっぱ特区ちゃどがなものでせんと、私が思い込みで言いよる部分があるて言われ
たら、ちょっと話が始まらんのですけど、もうそれを前提で言わしてもらおうと、さっき言っ
たように、いわゆる、ここが認められる、いわゆる認定を受けたときには、セットでもうそ
この区域の計画ちゅうのが指定を受けたときには、区域の区域方針は、まず諮問会議で決め
て、総理大臣が決めるし、しかも、具体的に指定するときには、その区域の方針と、これで
行く場合ちゅうのがセットで来るから、そこばちょっと懸念しとるわけですね。もうセッ

トで来るちゅうことは、かなりたがをはめられて。

今中村委員言われたように、私たちが関与は全くできないわけやない、もう決まったやつの中でこういうふうに決まったけど、これでよかかみたいな形で、微調整ちゅうか、あんまり、私たちの関与の幅がかなり狭まるんじゃないかという懸念を持ってるんで、なるべく早く何らかの形で、市長にもの言う場があったらいいのかなと、それこそオール議会で、ていうふうに思いました。

国松敏昭委員長

今、特区の話出ましたが、中村委員、成富委員、それぞれ、また、副委員長もお話ありましたが、この後期基本計画を出した以上は、やはり、この中でどのように土地利用計画、今、中村委員お話しあった見直しをするのかという、これは執行部の、ある面では、提案の中で審議するという形になってくると思うんで、ちょっとここでどうのこうのっちゅうのは、難しいところですよ。

ただ、進んでいますので、それをどう今後、見守っていくかということになってくるかと思うんですよ。

自由討議ですので、皆さんほかに御意見がありましたら、出していただきたいと思います。

成富牧男委員

一言、言うておきますと、今の、もうこれで言いません。だから、見守るんじゃなくて、私の意見は、とりあえず取り下げなさいというのが、というのは、返上、認められたら最後返上する規定がないわけですね。

あと唯一のやり方はもう幾ら諮問会議なりががたがた言っても、全然サボタージュすると、そしたら取り消しているのが法律的にはあるわけですね。

取り消しはあるけども、返上がないというのが問題ですので、私は一回取り下げて、時間はかかるかもしれんけど、一般質問にも言ったように、別の手法があるんじゃないかな、別に今までやってきた既存の手法でやるのが、言うなら手続を踏んで、近隣のいろんな関係者ともですよ、やっていく方法じゃないかなと思って、やっぱり気になるわけですよ、認定を受ける前にという……。

はい、以上です。

国松敏昭委員長

ほかはよろしいですか、この。

発言ですか。

久保山日出男委員

特区で、二次で内容申請変わらずに、三次申請したんでしょう。要するに、地域の小郡が

加わった、ていうだけで。それで果たして通るのかと。

ただ、小都市さん側は、基山側からの交通、甘木線のあの中に駅を持ってくるちゅう構想あるわけですよ。見直しを図って、自衛隊の西側のほうの周辺を。あそこを工業団地持っていこうというか、ああ、鬼に金棒で、ええ幸いというて乗ったかもしれないけど、果たしてその国のほうが認めるだろうかと思って。

鳥栖が全然決まってない、変更しないで申請上げとるわけでしょうが。ただ団体、で上げたという感じでしょう。

だから、ここでどうだこうだというものではないけど、その程度で逆に、組んだことも、あんまり僕は意味がないような気がした。

鳥栖だけで独自性でてやられたらほんによかったんだけど、この辺でやられ、小郡側のほうがどンドン開発が進んで、小さなものから言えば、西鉄電車の高架もあって基山のもん向こうさん、基山の住民の方も向こうに買い物行くとか、甘木周辺の方に伸びていっている。

だから、タイアップすることで、まず、鳥栖市の特区の区域の申請を取るためのだけで、鳥栖に開発が残らんようじゃいかんというのが。

それともう一つ、15年ぐらい前なりますけれども、小都市さん側は、端間の辺から、大保ランプって、要するにおりるね、高速道路の大保ランプの申請のために、農業委員会の私局長しよるときに、いろんな不動産業者も巻き込んだ中でのね、いろんな会がございました。

そういう絡みもあるんじゃないかなと思って、もう少し、ちょっと慎重に行った方がいいかもしれないなという気はずっとですね。

国松敏昭委員長

ほかはよろしいですか。

（発言する者あり）具体的な。御意見はいいですか。

（「もう、決まってからの話」と呼ぶ者あり）どうぞ。

いやいや、だからその扱い方と、今後、その辺を意見としてどういう御意見もってあるか、ということで、聞きよるです。

先ほど冒頭に、副委員長のほうからお話ありましたように、東西連携を初め、これはもう予算出ております、国家特区はこれから今申請して、どういう形で、認定受ければ当然予算が出てくるし、そうずっとそこで、議会にも出てくると思うし、地方創生は地方創生で今進めてる分と、これから出る分とあると思うんですよ。

だけやったかな、それだけやったですかね。4つじゃったろ。

御意見ございますか。

久保山博幸委員

先ほど視察をしてきました。

改めて、そのきょう雨が降ったってということもあるんですけど、中村議員が言われる日本庭園、あれも含めてですけども、じゃあ、あの一帯を今後スポーツ、スポーツ施設を、そういうエリアにしていくという、そういう流れの中で、やはりもう少しこう全体的にですね、全体計画をきちっとこうつくってから、まず場所の問題もそうですけども、アクセスをどうするのかですね。

交通弱者のアクセスのしやすさ、それから申請、皆さんに、認めてもらうっていうか、日常的に認めてもらえるような、どうしても窮屈な感じがしております、場所についてはですね。

それから、あのスペースにプールができるとなると、今度は野球、野球場を使う側からすると、じゃあそのアップする場所もなくなるということですよ。

その辺全体的に考えると、窮屈な中で、進めていくのはどうなのか、もう少しこうトータルの考えるべきじゃないかなというふうに思います。

そこで、例えば、あそこを今回、仮にですよ、仮にあそこにつくるとすれば、もう少しこう、何て言うかな、運動公園らしいですね、伸びやかな、その、何かスペースにするべきじゃないかなと。

例えば、スポーツの休憩時間にですね、休憩時間に屋外で交流できるようなもう少しゆったりしたそのスポーツエリアらしい全体計画必要じゃないかなというふうに、まずきょう視察をさせていただいて感じております。

国松敏昭委員長

意見としてですね、意見として申されとります。はい。

ほかの方ございますか。

柴藤泰輔委員

先ほどのプールの件で意見として、先々日の委員会でも成富議員のほうから言われたように、しっかりとニーズ調査をされた上で、市民の皆様の声を聞いていただいて、こういった形の仮の健康センターですかね、そういう、こういったのがいいのかっていうのをしっかり調査された上で、設計段階に入っていいただければということを意見として申し上げます。

以上です。

成富牧男委員

今いろいろ、私もきょう、現地視察させていただきまして、改めてこれちょっと簡単じゃ

ないなちゅうの思いはしました。

いずれにしろ、委員会の中で言いましたように、まず一つは平成30年度やったかな、平成30年度のオープンにはこだわらないっていうのを確認させていただきましたので、それが一つと、あと一つですね、やはり自由討議のところで下田議員が言われてましたけど、これからやっぱりいろいろな事業がちょうど同時期に出てくる可能性があるわけですから、これを先に、例えば具体的に言うとスポーツのあそこのゾーンだけでも、その体育館の話とか野球場の話とか絡んで出てくるわけですね。だから、そこら辺でも見通しを立てた上でちゅうのは私も賛成です。

それから、そういうふうに並んだちゅうことは、もしこれを先に少しやり出したら、やっぱりほかのやつも、ほかの今から後続して出てくる事業なんかについては、やはり、一定の枠があるはずですから、制約されていくちゅうのも覚悟して、覚悟せんといかんちゅうか、健全財政が前提になるわけですからね。

そういうところ、ぜひ、委員会での答弁を踏まえた対応をお願いしたいということです。

以上です。

下田 寛委員

ありがとうございました、いろいろと。

私からは、今回プールの件出ました。で、さまざまな計画が、今後、鳥栖駅周辺のまちづくり構想とか、さまざまな大きな課題が、鳥栖市において出てきますけれども、ぜひとも民間との連携等も視野に入れながら、稼げる運営というような視点も持ちながら、この公共施設に、ただランニングコストがかかるというだけではなくて、いかに利益を生んでいくのかという視点も視野に入れながら、計画の設計をしていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

以上です。

国松敏昭委員長

ほかはよろしいでしょうか。

久保山博幸委員

ニーズ調査ということですけども、私は、こういう大きなプロジェクトは、市民の皆様の市政に関するその関心、市政に関心持ってもらう大きなチャンスだと思うんですね。

そうであれば、もうちょっとう下準備、市民の皆様に、市としてそのこういう方向性でプロジェクトを考えるけども、やはりその市民の皆様の意見をまず、どう考えられるのかっていうところから、要するに、そこから市民の皆様の意識の参加っていうか、市としてそういう動きがある、そういう健康長寿なり、そういう向けての動きがあるんだなと、やっぱり、

まずその意見を拾い集めるっていうことがまず第一じゃないかなと。その積み重ねで市政に関心を持っていただけるし、ひいてはその投票率のアップ、そのあたりにもつながっていくと思うし、もったいないなと思うんですね。

だから、もうちょっとそういう急がずに時間をかけてやるべきなんじゃないかなっていう思いがしております。

それから、例えば、今回設計事務所に基本設計から実施設計までもう一括して発注されるというふうな、今予算の計上ですが、その予算の中に、これ質問の中でも申しましたが、やはりその、建物だけじゃなくてですね、トータルにスポーツゾーンとしての建ち方、アプローチの仕方、トータル的にやっぱりこう、やはり皆さんが行ってみたいなっていう、行けばその広々とした感じで、スポーツゾーンにふさわしい、そういう場所のつくり方であると思うんですね。だから、そこをトータルで提案していただけるような、発注の仕方をしたいと思っています。

それからもう1点が、やはり子供、市民プールを見させていただいて、やっぱり、これは、年配の方に聞いた話ですけども、鳥栖の歴史が、歴史がっていうか、の原点は、例えば、日本住血吸虫があって、そのときに、子供たちにプールが必要だったということで、プールをつくるために水行政についても、いち早く取り組まれたということで、やはり、そういう意味、見方をすると、市民プールっていうのは非常に鳥栖市としては、私は大事、だから先輩も、先輩方もそういう思いで市民プールつくられたのかなというふうに想像するんですね。

だから、決してその温水プールにつけ足しのような、そのお茶を濁すような、施策ではなくて、じゃあ子供たちのために、じゃあそれにかわる、じゃあ何か思い、郷土愛につながるような、なんかそういうそのスポーツ施設を、同時に考えていくべきじゃないのかなっていう思いがしておりますので、そうすると、もうちょっと時間をかけて、下地づくり、意見聴取やってから、予算執行していただきたいなっていうのが、私の思いでございます。

国松敏昭委員長

意見としてですね。はい。

他ほかにございますか。

久保山日出男委員

今後のプール事業に対しては、反対を申し上げるわけじゃないんですけれども、やはりいろんな面を相対的に考えたら、やはり確かにいい事です。全身運動ですから、水泳は。

しかし、陸上競技場でも、スポーツの源の原点となる広場ですもんね、陸上競技場。あれを雨の降りでもできるように、今後の後期の基本計画の中にも取り入れるなり、そうすることによって、市民のニーズには応えていったというような形を持っていってもらわんと、市

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、総務文教常任委員会付託されました議案の審査は終了いたしました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

いいでしょうか、はい。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。

次に、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

以上のとおり議長に申し出ることに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり申し出することに決しました。

よろしいでしょうか。

– 100 –

~~~~~

## 中学校給食に関するアンケート調査について

して、鳥栖市小中一貫の柱として取り組んでまいりたいと思っております。

以上、御報告です。

#### **国松敏昭委員長**

ただいまの報告について……、まだありますか、すいません。

#### **柴田昌範学校教育課長**

もう1点よろしいでしょうか。

続きまして、お手元に、カラーで中学校給食に関するアンケート結果をお配りいたしております。

小学校給食につきましては、きょう食べていただきましたように、おいしい給食を提供できているところであります。

中学校につきましても、平成24年3月策定の鳥栖市学校給食基本理念及び基本計画において、完全給食の実施を視野に入れて検討することとしております。

このため、平成20年2月から実施しております選択制弁当方式による中学校給食の検証を含め、今後の中学校給食のあり方についての検討資料としまして、ことしの2月に小学校5年生及び6年生の全ての子供たちとその保護者、それから中学校1年生の生徒及びその保護者に対しまして、アンケート調査を実施したところです。その結果を概要版としてまとめました資料をお手元にお配りしております。

このアンケート結果からは小中学校とも、子供たちについては、現在の選択制弁当方式を強く望んでいる一方で、保護者においては、完全給食を望む声が多いこともわかりました。

また、関係者等から広く意見をいただくことも必要であると考えまして、このアンケートの実施だけではなく、校長会で現場の声を聞いたり、今月につきましては市内4学校PTAと鳥栖市教育委員会の教育懇談会というのを実施いたしまして、その中で意見交換を行ったりしているところでございます。

今後、このアンケート結果やいただいた御意見等を参考にいたしまして、身体が著しく発育、発達する中学生にとって、食育の視点も踏まえまして方向性を策定し、課題等の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、この概要版につきましては、来週月曜日に市のホームページに掲載する予定としております。

以上御報告です。

#### **国松敏昭委員長**

ただいまの報告について、質疑があればお受けしたいと思います。

よろしいですか。

## 成富牧男委員

中学校の学校給食のアンケートの件ですけど、先ほども言われましたようにこれは、いわゆる理念、計画、小学校の給食センターを建てるときに、合わせて中学も完全給食だというふうな話があったと思うんですが、だから、大きな基本方針は決められておる、方向は決まっとるわけですかいいね。決まっとるわけですかいいね。

一つ、これはあえて聞きませんが、よくぞ丁寧にアンケート調査からされているなというふうに、これは、小学校給食のときには、かなり保護者のほうからアンケートとってくださいと、小郡市は取ってますよっていう話があっても、なかなか首を縦に振られなかったにもかかわらず、こうされたちゅうことは、恐らく、反省の上だと私は、いいほうに解釈しますけど、とはいうものの、いつまでもこういう感じで、中学校、小学校給食がセンターになったらなんかまるで一件落着きたいな、それは私の印象ですよ、に取れるような感じに思っておりますので、これも、早く目標年次っていうか、いつまでにどうするっちゅうのを、もう少し明確にされるべきだと思います。

以上。

答弁求めて、よかったら答弁お願いします。

## 園木一博教育部長

先ほど、学校教育課長のほうから御報告をさせていただきましたけれども、今回のアンケートにつきましては、平成20年から実施しております選択制弁当方式の検証をまず行いたい。それと、ニーズとして、その中学校給食にして、どういう思いがあるのかというのを、保護者の意見も含めて聴取したいということで、実施をしております。

もともと平成24年の計画の中では、中学校給食の完全給食も視野に入れ計画を進めるということで位置づけをいたしておりましたので、現在、本市の場合は、選択制弁当という給食を実施しておりますけれども、これを今後完全給食に本当に移行すべきなのかっていうのも含めて、今後、教育委員会の中で御議論いただきながら、方向性を見出していく。あわせて、方向性が見出されていきますと、そこに伴って課題整理が出てまいりますので、そういった課題整理も含めて、目標年次等も当然そこで整理をしていくべきものだというふうに認識をいたしておまして、現段階でいつというお答えができてないのは、これからやはり方向性をはっきり見出していくことによって、目標年次等も出てくるものというふうに認識いたしておりますので、御理解賜りますようお願いしたいと思っております。

## 成富牧男委員

もう答弁求めませんが、そこんところですよ。

小学校給食のときとの、何といいますかね、全然……、小学校給食についてはスピード感



誰。

**柴田昌範学校教育課長**

現在、中学校の教科書の採択準備を進めております。各中学校に見本あたりを、配りまして、先生方からの御意見等賜っているところです。

この後8月に向けまして、最終決定に至るまで、選定委員会、検討委員会等開きまして、採択に行くということで、現在は、基里小学校に教科書センターございますので、教科書の閲覧等も一般の方々に行っているところです。

三神地区の共同採択のほうで進めているという状況です。

よろしいでしょうか。

**国松敏昭委員長**

いいですか。

**柴藤泰輔委員**

はい、ありがとうございました。

最終的に絞り込みっていうのはもう行われてないんですよね。

**柴田昌範学校教育課長**

現在のところまだ絞り込みまでは至っておりません。

**国松敏昭委員長**

よろしいですか。

**天野昌明教育長**

今、課長のほうから報告がありましたように、全て、例えば多い教科書だったら8社分、少ない教科では2社分ということがありますので、その中を、それを全て今学校閲覧という形をしますし、それからこれから後研究部、それから選定委員会を通して一つ一つやっていきます。

そういう中で、その流れの中で絞り込みといいますか、2種選定っていう形の絞り込みの形に流れていくと思います。

以上です。

**国松敏昭委員長**

よろしいですか。

ほかは。

**成富牧男委員**

私ちょっと気になってるのが、なかよし会の指導員の、今からもうすぐ夏休みを迎えますと、さらに夏休みだけ利用される方も、子供さんも出てくるんじゃないかと思いますが、指

導員が非常に集まりが悪いという、募集、公募するけども集まり悪いという話聞いておりますが、現状はどうか、それから何でそういうふうに、なかなか集まらないと考えておられるのか、そこところ。

もうあんまり何回もやりとりしませんので、どういう問題意識持っておられるのか、お尋ねをします。

### **佐藤敦美生涯学習課長**

指導員の募集につきましては、現在もホームページ、あるいはハローワーク、いろんな手段を用いて、募集をしているところです。

特に夏休みに向けて、学生アルバイトも含めて、短期勤務ができる方も募集をしておりますが、現在のところ、問い合わせも含めて1件も応募がございません。ということで、まだまだ不足の状態が続いております。

ただ、応募がない、なり手がないという原因については、いろんな原因が考えられるかもしれないんですが、根本的な原因は、私も含めて、現場のほうも、また、事務局のほうでも、わかりません。

一つは、時間帯、勤務の時間帯が夕方、延長保育まで含めると19時まで勤務時間になります。その時間帯が、例えば、子供をお持ちの方であったり、パートで働きたいという方にとっては非常にハードルの高い時間帯になっているようです。

また、配偶者の扶養の範囲内で働きたいという方も非常に多くいらっしゃいますので、なかなか賃金を、ただ時間単価を上げるだけでは、逆に働ける時間が少なくなるといった悪循環が生じておりまして、根本的な対策も含めて苦慮しております。

以上です。

### **園木一博教育部長**

課長のほうが答弁しましたけれども、わからないというのは無責任かと思えますけれども、一つは、景気動向も含めて、鳥栖市の状況としては、雇用状況としては、非常に働きやすい地域であるという根本的な原因が一点ございます。

それと、近年雇用状況が非常に改善している状況で、これなかよし会の指導に限らず、今回も一緒ですけど、プールの監視員の募集ですら、定員確保がまだ整っていない状況でございますし、学校にお願いしております生活指導員の確保もなかなか要員確保、これは市の業務全体に、要員の確保が非常に厳しい状況があるというのが背景の一つでございます。

加えて先ほど課長が申し上げましたように、勤務体制といたしましては、通常勤務ですと、午後から夕方6時、また遅い場合は7時までの勤務体制という状況がございまして、通常、一般家庭の主婦の方でパートでというふうな感覚で捉えられると、生活リズムと若干、勤務



体制が、希望する勤務体制とは齟齬する部分等もありまして、一概に賃金単価だけでは解決がしづらい部分もあるのかなと、というような状況でございます。

ただ、私どもとしても、やはり学童保育で待機児童を抱えている状況、また転入等、それとか、就職等によって低学年の子供さんを追加で入所させたいという御希望を持っている御家庭があるというのも十分承知しておりますので、日々努力はいたしておりますけれども、1日も早く要員の確保を、これはもう、放課後児童クラブの運営の最大の私どもテーマと考えておりますので、逆にもし近隣の方等含めて、お知り合いの方で、勤めてもいいよっていうふうなお話がありましたら、ぜひとも御一報いただいでですね、そういったお話を進めさせていただけたらというふうに考えておりますので、ぜひ御協力のほどを含めまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### **国松敏昭委員長**

はい、よろしいですか。

#### **成富牧男委員**

今部長が最初のほう言われたのは、裏を返せば、やっぱり賃金、労働条件じゃないかなと。もうちょっと、働きやすく、鳥栖市はよそと違ってて言われた、そこには当然やっぱ、賃金、労働条件も入ってるのかなと私は思ひました。

それと、例えば、月額で嘱託職員、一番多い、常勤で週30時間の人で12万3,000幾らですよ。しかし、この方が、実際の手取りっちゅうのは多分、10万円切れると思うんですよ、社会保険とか何とか、引かれますのでね。

だから、やっぱり、労働条件、内容を聞くとかなりハードですよ、時間帯だけの問題やなくて、多くの子供たちを相手せんといかんという、そういう問題もあるようですので、ぜひここは、知恵を絞っていただいで、よその、他市の事例ももう一度きちっと把握されて、何か打開してもらわんと、さっき言われた待機児童を平成29年度までやったかな、解消するという話も、そうならないと思ひますので、せつかく予算はあるけども、それができんちゅうことや、そこんとこ根本的な解決方法考えていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

#### **国松敏昭委員長**

ほかはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

ほかはないですね。はい。

以上で所管事務についての協議を終わります。



国松敏昭委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて平成27年6月定例会総務文教常任委員会を閉会いたします。

午後 2 時 26 分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 国 松 敏 昭 ⑩



